

平成30年度 包括外部監査

措置結果報告書

<監査テーマ>

委託料に関する事務の執行について

監査テーマ	平成30年度	委託料に関する事務の執行について
-------	--------	------------------

No. 1

項目	大分類	Ⅲ 監査の結果及び意見の総括(総論)		
	中分類	1. 監査の結果及び意見の総括		
	小分類	アンケート調査結果による高槻市所管課の外部化に関する取組状況(全般意見1)		
所管部課		総合戦略部 政策経営室	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>アンケート結果では、市が実施主体である事務事業のうち、約4割の事業は「外部化」が取り入れられているものの、約6割の「直営」の事務事業については、所管課は約8割が外部化は困難と回答している。</p> <p>総務省が公表しているBPR手法や後述のPPP手法の検討を一層積極的に進めるためには、組織体制や枠組みを超えて、市長を始めとする職員が一体となって改革に取り組む必要がある。そのためにも、事務事業評価の手続きに沿った所属ごとの見直しと並行して、プロジェクトチームを設置して組織横断的に取り組むことなどが必要と考える。</p>		
報告書該当ページ	P.36			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>業務の外部化やBPR手法、PPP手法等の適用に向けた、組織横断的な取組体制については、市長を本部長とする行財政改革推進本部を設けており、同本部幹事会に専門部会を設置することで専門的事項について検討を行うことができる体制はとられている。よって、今後、必要に応じて専門部会を設置し、取組を行うことは可能である。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		平成31年4月1日		

No. 2

項目	大分類	Ⅲ 監査の結果及び意見の総括(総論)		
	中分類	1. 監査の結果及び意見の総括		
	小分類	改革方針の実効性を向上させるための方向性と市民への情報公開(全般意見2)		
所管部課		総合戦略部 機動政策室	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 結果 <input type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>みらい創生審議会における「高槻市みらいのための経営革新」についての概要説明が公表されているものの、その進捗状況については公表されていない。今後は外部化の進捗状況について適切に管理するとともに、定量的目標や推進計画などを設定した上で外部化への取組みを進め、改革に関する情報を開示することが望まれる。</p>		
報告書該当ページ	P.38			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>みらい創生審議会の意見を踏まえ、市民の改革に対する理解が深まるように広報誌やホームページ等の幅広い媒体を活用し、周知に努めた。また、取組の進捗を計る指標を平成30年度の審議会に提示し、着実な事業の推進を図った。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		令和元年5月1日		

項目	大分類	Ⅲ 監査の結果及び意見の総括(総論)		
	中分類	1. 監査の結果及び意見の総括		
	小分類	民間活力を引き出すより一層のPPPアプローチの推進(全般意見3)		
所管部課		総合戦略部 政策経営室	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>改革方針では、「積極的な民間活用を推進すること」を掲げ、その手法の一つとして事務事業の外部化が記載されている。これを実行するにあたっては、単に外部委託を増やすのではなく、行政側の事業ニーズを明らかにしたうえで、民間の知見やノウハウをより効果的に取り入れ、歳出の節減に繋がる可能性について、積極的に民間から引き出すよう取組むことも必要と考える。</p> <p>改革方針を実効性のあるものにするため、市には、民間ノウハウや知見を引き出す工夫や体制の整備などについて、より一層、組織的かつ継続的に実施することが望まれる。</p>		
報告書該当ページ	P.38			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>単に外部委託を増やすのではない、民間ノウハウや知見を引き出す工夫については、平成31年3月に市民サービスの向上と地域の活性化を推進することを目的として、佐川急便株式会社との包括連携協定を締結し、同社が保有する物流インフラや人材、各種ノウハウを活用した具体的な取組の実施に向けて、各所属が個別連携項目に係る協議を開始している。</p> <p>また、体制の整備については、市長を本部長とする行財政改革推進本部を設けており、同本部幹事会に専門部会を設置することで専門的事項について検討を行うことができる体制としている。</p>		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		令和元年5月29日		

項目	大分類	Ⅲ 監査の結果及び意見の総括(総論)		
	中分類	1. 監査の結果及び意見の総括		
	小分類	今後の外部化の方向性(全般意見4)		
所管部課		総合戦略部 政策経営室	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>市は施策目的を達成するのに限られた人員体制の中でどの事務事業を直営として残し、どの事務事業を外部化するかという選択の方針や基本的な考え方を持つことが重要になると考える。行政サービスの何をどれくらい外部化するのか、その場合の行政と民間との役割分担をどう設定するのか、責任の所在とリスク分担はどうするのかなど、行政が主体的に外部化する方針等を設定することが望まれる。</p>		
報告書該当ページ	P.39			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>平成30年度(平成29年度実績分)の事務事業評価においても、担当課が事務事業ごとに外部化の可能性について検討を行っている。</p> <p>事務事業評価表では、「市による直営」など、現状の実施手法を踏まえ、①公的関与の必要性があり、市が担うべき事業であるか、②民間ノウハウを活用できる事業か、③市民活力を活用できるかの3つの視点から評価を行い、「民間事業者への一部委託」など、今後の方向性を示せるようにしている。</p>		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		平成30年8月30日		

項目	大分類	Ⅲ 監査の結果及び意見の総括(総論)		
	中分類	2. 監査の結果及び意見のまとめ		
	小分類	随意契約の予定価格の設定と予定価格調書の作成について(共通意見1)		
所管部課		総務部 契約検査課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>すべての契約において、原則として契約の根拠となる各種価額の積算を明確にすること。そのうえで、予定価格を設定し、予定価格調書を作成すべきである。</p> <p>ただし、事務負担軽減の観点から、決裁文書として伺い書等を予定価格調書に代替するのであれば契約事務の概要等に規定する必要がある。</p>		
報告書該当ページ	P.43-44			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>平成31年4月に「契約検査課の共通意見に対する措置の方向性」を以下のとおり全庁に通知しました。今後も引き続き、職員向けの契約事務説明会を通じて、継続して周知徹底を図っていくものです。</p> <p>(1) 予定価格の設定 原則として、契約ごとに予定価格(負担行為限度額、支出負担予定額を含む。)の根拠となる積算内訳を記載した資料(徴取した参考見積書のみは不可)を作成し、執行起案に添付することとします。</p> <p>(2) 予定価格調書の作成 原則として、予定価格調書を作成することとします。(例:事業者が一堂に会して見積合わせを実施する場合) ただし、下記の内容は作成を省略することができます。 ア 高槻市財務規則第110条に規定する契約(少額随契) イ 業務の履行上作成が困難な契約(例:緊急随契) ウ 事業者を集めず、郵送等により随時に見積書を徴取する契約</p>		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		平成31年4月15日		

項目	大分類	Ⅲ 監査の結果及び意見の総括(総論)		
	中分類	2. 監査の結果及び意見のまとめ		
	小分類	契約保証金の免除について(共通意見2)		
所管部課		総務部 契約検査課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>契約保証金の免除については、所管部局の考え方に差異が見られることから、統一的な取扱を研修を通じて周知を図る必要がある。</p>		
報告書該当ページ	P.45			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>平成31年4月に「契約検査課の共通意見に対する措置の方向性」を以下のとおり全庁に通知しました。今後も引き続き、職員向けの契約事務説明会を通じて、継続して周知徹底を図っていくものです。</p> <p>契約保証金の免除について、下記のとおり取り扱うものです。なお、単価契約や長期継続契約に特別な運用はありませんので、ご留意ください。</p> <p>(1) 高槻市財務規則第117条第3号及び第6号 「契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき」とは、高槻市入札参加資格者名簿に登録されており、契約手続き時点においても有効な入札参加資格を有している者とします。</p> <p>(2) 高槻市財務規則第117条第7号 「その他市長が特に必要と認めるとき」とは、商慣習上契約保証金を徴しないものとしている契約(例:訴訟代理に類する契約)又は契約保証金を徴する実益がないと認められる契約(例:緊急随契や公共団体等との契約)とします。なお、執行起案に具体的な免除理由を記載してください。</p>		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		平成31年4月15日		

項目	大分類	Ⅲ 監査の結果及び意見の総括(総論)		
	中分類	2. 監査の結果及び意見のまとめ		
	小分類	履行確認について(共通意見3)		
所管部課		総務部 契約検査課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		履行確認を実施しても記録を整備していないことから、プロセスがわからず履行確認の妥当性と責任の所在を説明することが難しい。 履行確認を行う際の手続き、記録方法、承認手続き等を定める必要がある。		
報告書該当ページ	P.45-47			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>平成31年4月に「契約検査課の共通意見に対する措置の方向性」を以下のとおり全庁に通知しました。今後も引き続き、職員向けの契約事務説明会を通じて、継続して周知徹底を図っていくものです。</p> <p>契約検査課が履行確認書の様式を作成します。様式には、各所管が仕様書に基づいた履行がなされていることを確認する項目を入れ込み、市担当者がその履行確認を行ったことを事後にチェックできるものとするものです。</p>		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		平成31年4月15日		

項目	大分類	Ⅳ 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	1. 総合戦略部 ①高槻市ふるさと寄附金返礼品発送等業務委託		
	小分類	返礼品の単価表について(意見1-1)		
所管部課		総合戦略部 機動政策室	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		委託先より作成されている返礼品単価表が、年度途中における新規提案・廃止や入れ替え等の更新で過去の単価確認が難しくなっている。請求額を確認する手続きをより効率的かつ正確に行うためには、従来よりも使いやすく、分かりやすい単価表が必要である。委託先に対して単価表の作成・更新を工夫するように指導していくことが望ましい。		
報告書該当ページ	P.57			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		返礼品単価を記載した提案一覧表に返礼品を追加・廃止した際には、同一の商品番号を用いず新番にする等、過去の経緯が分かるように、運用の整理を行った。		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		平成31年4月1日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	1. 総合戦略部 ①高槻市ふるさと寄附金返礼品発送等業務委託		
	小分類	返礼品の見直しについて(意見1-2)		
所管部課		総合戦略部 機動政策室	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		市の財政面からみると自治体間の競争が激化する中で歳入確保の観点から寄附の増加に努めることは重要であるが、返礼品の見直しについてはふるさと納税の趣旨を踏まえ、同制度を健全に発展させていくためにも、十分留意して進める必要がある。		
報告書該当ページ	P.57			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		地方税法の改正により、ふるさと納税の過度な返礼品競争に歯止めをかけることを狙いとして、寄附金税額控除の対象自治体が認可制に改められた。本市は、国から適正な実施の基準を満たしている自治体として認可を受けており、引き続き、ふるさと納税の趣旨に基づいた事業運営を推進する。		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		平成31年4月1日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	1. 総合戦略部 ①高槻市ふるさと寄附金返礼品発送等業務委託		
	小分類	契約方法の検討について(意見1-3)		
所管部課		総合戦略部 機動政策室	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		当初から、高槻商工会議所が特色を活かした多くの返礼品の選定や円滑な返礼品の調達ができるということで随意契約を締結しているが、改めてその妥当性について検討すべきタイミングであると考えられる。その際、事業者の創意工夫を引き出して業務の品質や経済性をさらに向上させるために委託先の選定方法をどうすべきか、返礼品の提案やカタログ作成、返礼品の発送業務を一つの契約単位とすることが妥当であるのか、あるいは単一の事業者に委託することが適切であるのかなどを含めて、幅広く契約方法の検討を行う必要がある。		
報告書該当ページ	P.58			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		本市と高槻商工会議所は、商工業の振興を図るため「産業振興ビジョン」に基づき、共同で地元産業への理解を深める「パートナーシップ強化事業」を実施しており、ふるさと寄附金の返礼品についても、本市の特色を活かした品物の採用に取り組んでいるところである。 その中で、今年度より、カタログ作成の回数を2回から1回に減少させる代わりに、より地域の特色を出せるようにする等、創意工夫に取り組んでおり、引き続き、効果的な契約手法の研究を進めていく。		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		平成31年4月1日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	1. 総合戦略部 ②「広報たかつき」及び同時配布物全戸宅配業務委託		
	小分類	見積り合わせ等の実施頻度について(意見1-4)		
所管部課	総合戦略部 営業広報室	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見	
結果(指摘)又は意見の内容	<p>継続して広報誌配布を担ってきた委託先が交代し、市民からの要望や苦情が大幅に増えた。</p> <p>配布体制の維持とノウハウの蓄積による委託業務の質の向上を目的として、複数年度ごとの見積り合わせの実施、あるいは長期継続契約の導入などについて検討する余地がある。</p> <p>入札を実施することによる競争性や経済性の向上と同じ配布体制を一定期間継続することによる安定したサービスや品質の維持・向上について、慎重に検討することが望ましい。</p>			
報告書該当ページ	P.59			
措置(対応)の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()			
措置(対応)内容	<p>「高槻市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」にもとづき、令和元年7月から令和4年6月末を契約期間とする3年間の長期継続契約を締結した。</p> <p>事業者選定の実施手法としては、複数単価の見積り合せにて行ったが、5者以上の参加や予定価格調書の作成など、入札と同等の競争性や経済性を確保し実施している。</p>			
措置(対応)済の場合措置(対応)日	令和元年5月24日			

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	1. 総合戦略部 ②「広報たかつき」及び同時配布物全戸宅配業務委託		
	小分類	広報誌の広告収入について(意見1-5)		
所管部課	総合戦略部 営業広報室	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見	
結果(指摘)又は意見の内容	<p>広報誌は市内に全戸配布される貴重な媒体だが、その割には広告収入が多いとは言えない。本委託業務や広報誌製作支援業務などのコストがかかっていることを考えると、引き続き広告収入の確保に努め、広報誌関連事業の財源の確保を図ることが望ましい。</p>			
報告書該当ページ	P.60			
措置(対応)の状況	<input type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input checked="" type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()			
措置(対応)内容	<p>平成28年度には3枠だった広告枠を平成29年度には4枠に増加した。平成30年度以降、5枠への増加も検討したが、複数の広告代理店へヒアリングした結果、成立が難しいと判断し4枠を維持している。また、サイズの変更やカラー化、掲載位置の変更など仕様変更によって新しいニーズが生まれるかも模索したが、広告代理店から前向きな回答はなく、すぐに広告枠数などを増加させることは難しいのではないかと考える。今後も広告収入の増加に向けて検討する。</p>			
措置(対応)済の場合措置(対応)日				

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	1. 総合戦略部 ③平成29年度広報誌製作支援業務		
	小分類	事業者選定における品質と経済性のバランスについて(意見1-6)		
所管部課		総合戦略部 営業広報室	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>事業者間で見積額の差が大きくない理由の一つは採点基準にあると考えられる。</p> <p>企画力や実績、期待できる事業効果に重点を置いていることから、価格点を抑えた配点は高槻市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインの趣旨に合致しているものとするが、事業者の技術的な提案力を重視しつつ、経済的な要素をどの程度加えるかはバランスの問題だと考える。経済性と品質を両立させるような積極的な提案を喚起する視点から、プロポーザルを実施した後採点基準の妥当性を検証確認し、今後のプロポーザルの採点基準の見直しの可否の判断材料に活用することが挙げられる。</p>		
報告書該当ページ	P.61-62			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>平成31年度広報誌作成支援業務の事業者選定をプロポーザル方式で行うにあたって、提案書作成要領の内容などを審議する第1回事業者選定委員会において、品質と経済性のバランス評価についての議論がなされた。</p> <p>その結果、予算に係る配点は据え置きつつ、具体的な着眼点を明示することとし、「事業予算の積算内容が妥当なもので、適正な作業量が割り当てられているか」「事業予算の総額を低く抑える努力をしているか」といった採点基準を示すことで、適正な見積額を提案させ、それにより、提案内容の質を確保しつつ、競争性を高めることを図った。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		平成31年4月12日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	1. 総合戦略部 ③平成29年度広報誌製作支援業務		
	小分類	外国人への対応について(意見1-7)		
所管部課		総合戦略部 営業広報室	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>現在、「広報たかつき」の外国語版は作成されていない。市における住民基本台帳上の外国人は決して多いとは言えないが、広報誌を全戸配布しており、また、手話広報や点字及び声の広報により障がい者に対してきめ細かく広報誌の内容を伝える取組みを行っていることを考えると、外国人に対してもニーズを把握した上で行政情報の伝達のための取組みを検討することが考えられる。</p>		
報告書該当ページ	P.62			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>市では、「多文化共生施策推進基本指針」を定めており、同指針において、外国人市民を生活者・地域住民として認識する視点から、生活上の問題などへの解決に取り組む必要性が示されている。</p> <p>広報等の多言語化については、「ホームページ等、本市が発信する情報の多言語化に努める」との指針が示されている。</p> <p>令和元年度からは、市ホームページに翻訳ツールを導入しており、「広報たかつき」に掲載する情報は市ホームページへも掲載していることから、市ホームページにおいて、「広報たかつき」と同等の行政情報を入手することが可能となっている。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		令和元年6月20日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	1. 総合戦略部 ④「手話広報たかつき」制作業務		
	小分類	成果物の利用実績の把握について(意見1-8)		
所管部課		総合戦略部 営業広報室	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>「点字広報たかつき」や「声の広報たかつき」は対象者に郵送されているが、「手話広報たかつき」は成果物が特定の個人に配布されるわけではなく、貸出のみである。</p> <p>聴覚障がい者には広報誌を文字で読むよりも手話の方が理解しやすい方がおり、また、手話の普及促進を図る目的もあるため、「手話広報たかつき」が必要とのことであるが、そのことを実際に確認して委託業務の内容や成果物の必要数、提供方法などを検討するために、現状の利用実績の内容を具体的に把握する必要がある。</p>		
報告書該当ページ	P.63			
措置(対応)の状況		<input type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input checked="" type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>平成30年度の利用者については、多くは手話学習者であったが、手話サークルへの聞き取りを行なったところ、学習用のほか、家族に聴覚障がい者がおられることから、聴覚障がい者本人が見ることがあるとのことであった。</p> <p>聴覚障がい者による利用があるほか、手話学習者にとっても有用であり、また副次的に、聴覚障がい者及び手話学習者、その周囲の方に、手話のかたちで市政情報が届けられるという効果がある。これらの利用実態から、引き続き手話広報たかつき制作業務を実施していく必要があると考えている。</p> <p>今後は聴覚障がい者本人への手話DVDの周知方法について検討を行う。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日				

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	1. 総合戦略部 ⑤高槻市広報番組制作・放送業務		
	小分類	ケーブルテレビ広報番組の役割について(意見1-9)		
所管部課		総合戦略部 営業広報室	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>本業務委託契約の委託料は広報誌の製作支援業務と全戸配布業務の委託料を合わせた金額に匹敵しており、費用対効果の面から慎重な対応が必要となる状況である。</p> <p>通信手段の動向や市民意識調査の結果など、市民の行政情報へのアクセス方法を定期的に把握するとともに、各媒体を費用対効果の観点から比較することにより、ケーブルテレビの広報番組が担うべき役割を継続して検討し、必要に応じて委託内容等を柔軟に見直していく姿勢が求められる。</p>		
報告書該当ページ	P.64			
措置(対応)の状況		<input type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input checked="" type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>平成29年度に、ケーブルテレビ広報番組の1日の放送回数を4回から3回に見直し、事業の削減を図った。引き続き市民意識調査において、市民の行政情報へのアクセス方法や市民ニーズの把握に努める。</p> <p>また、映像の特性をいかした発信力のある媒体として継続して活用するなかで番組内容のさらなる充実・市民の関心の高いコーナーの充実を図るとともに、SNSなど様々な媒体・機会を活用して番組の周知に努め、コミュニティチャンネル視聴可能世帯におけるケーブルテレビ広報番組の視聴者増加に取り組む。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日				

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	1. 総合戦略部 ⑥ 平成29年度高槻市定住促進プロモーション事業メディアミックス業務		
	小分類	事業者選定における品質と経済性のバランスについて(意見1-10)		
所管部課		総合戦略部 営業広報室	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>企画提案において、事業者間の見積額の差が小さい理由の一つは採点基準にあると考えられる。市が事業者の企画力や実績、期待できる事業効果等に重点を置いていることから、価格点を抑えた配点はガイドラインの趣旨に合致しているものとする。しかしながら、事業者の技術的な提案力を重視しつつ、経済的な要素をどのくらい加味するかは、事業内容を踏まえた成果物の品質と経済性のバランスの問題だと考える。このことに対する意見は、(意見1-6)と同じである。</p>		
報告書該当ページ	P.65-66			
措置(対応)の状況		<input type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input checked="" type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>意見1-6に対する措置内容と同様の対応を行う。 具体的には、予算に係る配点は据え置きつつ、具体的な着眼点を明示することとし、「事業予算の積算内容が妥当なもので、適正な作業量が割り当てられているか」「事業予算の総額を低く抑える努力をしているか」といった採点基準を示すことで、適正な見積額を提案させ、それにより、提案内容の質を確保しつつ、競争性を高めることを図る。</p>		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日				

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	1. 総合戦略部 ⑥ 平成29年度高槻市定住促進プロモーション事業メディアミックス業務		
	小分類	履行確認の根拠資料について(意見1-11)		
所管部課		総合戦略部 営業広報室	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>本委託業務の目的として第二次高槻営業戦略の基本目標及び目標指標の達成が掲げられている。基本目標は人口の社会増であり、委託業務との関連性は直接的ではないが、目標指標の達成については仕様書で具体的に記載されている。 委託業務の目的として目標指標の達成を掲げているのであれば、履行確認においても目標指標の達成状況に触れる必要があるが、履行確認や検査調査、それらの添付資料などで目標指標に関する総括はなされていない。分析結果や委託業務との関連性などを記載し、委託業務の履行確認の根拠資料として残しておく必要がある。</p>		
報告書該当ページ	P.66			
措置(対応)の状況		<input type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input checked="" type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>定住促進プロモーション事業は、当該委託業務に加え、職員が集客イベントなどで直接PRする「営業活動」、マスメディアとの連携、SNSの活用など全ての定住促進に関する取組である。 第二次高槻営業戦略の基本目標及び目標指標は、委託業務単体のものではなく、事業全体の進捗管理のために設定したものであり、仕様書には「基本目標及び目標指標の達成に資する」と記載している。 よって、当該委託業務では目標指標に関する総括は求めておらず、業務報告書において、「委託業務関連の目標指標に関する効果と関連性」が記載されていることから、当該報告書により履行は確認できているものと解している。 なお、今後の履行確認については、契約検査課が作成する履行確認書を活用し、適切に行う。</p>		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日				

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	2. 総務部 ①高槻市役所本館耐震改修事業		
	小分類	受注者の再委託に係る提出書類について(意見2-1)		
所管部課		総務部 総務課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>市役所本館耐震改修工事は、設計・施工一括発注方式で行われているが、設計段階で受注者が業務を委託した先についての下請負人(受任者)通知書と施工体制台帳の写しの一部が提出されていない状況であった。</p> <p>市によると、施工体制台帳などは建設業法で作成が義務付けられている書類であり、地質調査・模擬地震動作成業務や既存建築物耐震診断等判定業務、アスベスト分析業務は建設工事に該当しないとのことであるが、再委託先を含めた業務履行体制の全体を把握するために記録として残すことが望ましい。</p>		
報告書該当ページ	P.69			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input checked="" type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>ご指摘の3業務(地質調査・模擬地震動作成業務、既存建築物耐震診断等判定業務、アスベスト分析業務)につきましては、いずれも建設工事にはあたらないため、建設業法で作成が義務付けられている施工体制台帳の作成及び写しの提出は求めておりません。また、既存建築物耐震診断等判定業務は、外部審査機関への判定依頼を内容とするものであり、下請業務とは考えていないことから、下請負人通知書も求めておりません。</p> <p>『再委託先を含めた業務履行体制の全体を把握するために記録として残すことが望ましい。』とのご指摘につきましては、市と事業者は、毎週定例会議を開催して、再委託先も含めて業務の履行体制を把握し、会議録を記録として残しております。</p> <p>なお、アスベスト分析業務にかかる下請負人通知書につきましては、ご指摘の後、速やかに収受いたしました。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		平成31年1月9日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	2. 総務部 ②高槻市本庁舎ほか設備管理業務		
	小分類	現場責任者等の届出について(意見2-2)		
所管部課		総務部 総務課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>総務課では委託先に現場責任者及び現場責任者代理の配置を求めており、現場責任者の配置は届出により確認できるが、現場責任者代理は配置されていることを直接示す記録がない。また、現場責任者の届出についても、必要な情報が十分かつ正確に記載された内容となっていないため、委託先からの届出やその書式、記載すべき内容などについて改めて見直す必要がある。</p>		
報告書該当ページ	P.70			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>総務課では、現場責任者代理については、あくまでも責任者不在時の連絡事項伝達の代行などを期待するもので、届出までは求めておりませんでした。今後、勤務者名簿に現場責任者代理である旨を併記するよう、委託先と調整を行いました。</p> <p>『現場責任者の届出についても、必要な情報が十分かつ正確に記載された内容となっていない』とのご指摘につきましては、委託先に確認の上、仕様書の定めにも適合する形で、業務主任技術者届や各種資格証明書等の写しを提出させました。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		平成31年1月9日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	2. 総務部 ②高槻市本庁舎ほか設備管理業務		
	小分類	参考見積書の分析・検討について(意見2-3)		
所管部課		総務部 総務課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>総務課では、入札の前提となる設計金額については、これまで重ねてきた入札の結果や最低賃金に係る検討、事業者から徴取した参考見積書などを踏まえて算定しているとのことであるが、参考見積書の内訳を比較したところ、業務項目の追加や削除の理由、明細の増減についての分析や確認が十分とは言えない点が見られた。</p> <p>長期継続契約の本業務では、入札時の設計金額は予定価格や入札結果を通じて3年間の契約額の前提になるとともに、途中で仕様の変更等により契約額などを変更する際にも当初設計金額の内訳に基づく検討が必要となるため、参考見積書を徴取して参考にする場合は、その内容を十分に分析・確認した上で、参考とする必要がある。</p>		
報告書該当ページ	P.70			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>総務課では参考見積書の徴取に際して業者にヒアリングを実施しており、参考見積書は主に金額の妥当性判断の指標として活用しております。</p> <p>しかし、ご意見のとおり、設計金額が予定価格の設定を通じて入札の結果や契約金額に影響する金額であること、また、仕様の変更等により予算額及び契約額を変更する際には、当初設計金額の内訳に基づく検討が必要であると考えますので、今後、長期継続契約の本業務などにおいて参考見積書を徴取する際は、詳細な内訳も提出するよう依頼していきます。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		平成31年1月9日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	2. 総務部 ②高槻市本庁舎ほか設備管理業務		
	小分類	連帯保証人の適格性について(意見2-4)		
所管部課		総務部 総務課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>本契約では委託先が連帯保証人を設定することによって契約保証金が免除となっている。一方で、当該連帯保証人は市が本業務の指名競争入札時に指名しなかった業者であるが、市が適格性を確認した記録は見られなかった。</p> <p>連帯保証人も委託先に代わって契約を履行する意思や能力が求められることには変わりはない。市としては、連帯保証人について統一的な設定要件があるわけではなく、契約ごとに判断することになるが、指名基準の考え方に準じ、連帯保証人として問題ないことを確認し、その結果を記録しておくことが望ましい。</p>		
報告書該当ページ	P.71			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>今回の指名競争入札において、連帯保証人となった業者が指名されていないのは、本件入札の指名基準に基づいたもので、履行能力とは別の問題であり、総務課では、入札参加資格者名簿に登録があることをもって、連帯保証人の適格性について確認しています。</p> <p>なお、今回のご指摘を受け、本件業務にかかる契約保証金の取り扱いについては、保証金の徴取や履行保証保険なども含め、広く検討を行うものとし、連帯保証人を設定する場合についても、契約を履行する意思や能力について、さらに慎重な適格性の確認に努めてまいります。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		平成31年1月9日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	2. 総務部 ③高槻市本庁舎ほか警備・受付業務		
	小分類	現場責任者等の届出について(意見2-5)		
所管部課		総務部 総務課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>総務課では委託先に現場責任者及び現場責任者代理の配置を求めており、現場責任者の配置は届出により確認できるが、現場責任者代理は配置されていることを直接示す記録がない。また、現場責任者の届出についても、必要な情報が十分かつ正確に記載された内容となっていないため、委託先からの届出やその書式、記載すべき内容などについて改めて見直す必要がある。</p>		
報告書該当ページ	P.72			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>総務課では、現場責任者代理については、あくまでも責任者不在時の連絡事項伝達の代行などを期待するもので、届出までは求めておりませんでした。今後、勤務者名簿に現場責任者代理である旨を併記するよう、委託先と調整を行いました。</p> <p>なお、『現場責任者の届出についても、必要な情報が十分かつ正確に記載された内容となっていない』とのご指摘につきましては、委託先が届出様式の記載事項を誤解して記載されたものでしたので、既に修正されたものを收受しております。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		平成31年1月9日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	2. 総務部 ③高槻市本庁舎ほか警備・受付業務		
	小分類	設計金額の算定根拠について(意見2-6)		
所管部課		総務部 総務課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>総務課では、入札の前提となる設計金額については、これまで重ねてきた入札の結果や最低賃金に係る検討、事業者から徴取した参考見積書などを踏まえて算定しているとのことであるが、参考見積書の内訳は業務の月額が示されているだけであり、最低賃金に係る人件費の計算も設計金額の内訳を直接示すものではない。</p> <p>長期継続契約の本業務では、入札時の設計金額は予定価格や入札結果を通じて3年間の契約額の前提になるとともに、途中で仕様変更等により契約額などを変更する際にも当初設計金額の内訳に基づく検討が必要となるため、参考見積書を徴取して参考にする場合は、その内容を十分に分析・確認した上で、より詳細な内訳を入手する必要がある。</p>		
報告書該当ページ	P.72			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>総務課では参考見積書の徴取に際して業者にヒアリングを実施しており、参考見積書は主に金額の妥当性判断の指標として活用しております。</p> <p>しかし、ご意見のとおり、設計金額が予定価格の設定を通じて入札の結果や契約金額に影響する金額であること、また、仕様の変更等により予算額及び契約額を変更する際には、当初設計金額の内訳に基づく検討が必要であると考えますので、今後、長期継続契約の本業務などにおいて参考見積書を徴取する際は、詳細な内訳も提出するよう依頼していきます。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		平成31年1月9日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	2. 総務部 ④高槻市本庁舎ほか清掃業務		
	小分類	現場責任者等の届出について(意見2-7)		
所管部課		総務部 総務課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>総務課では委託先に現場責任者及び現場責任者代理の配置を求めており、現場責任者の配置は届出により確認できるが、現場責任者代理は配置されていることを直接示す記録がない。また、現場責任者の届出についても、必要な情報が十分かつ正確に記載された内容となっていないため、委託先からの届出やその書式、記載すべき内容などについて改めて見直す必要がある。</p>		
報告書該当ページ	P.73			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>総務課では、現場責任者代理については、あくまでも責任者不在時の連絡事項伝達の代行などを期待するもので、届出までは求めておりませんでした。今後、勤務者名簿に現場責任者代理である旨を併記するよう、委託先と調整を行いました。</p> <p>なお、『現場責任者の届出についても、必要な情報が十分かつ正確に記載された内容となっていない』とのご指摘につきましては、委託先が届出様式の記載事項を誤解して記載されたものでしたので、既に修正されたものを收受しております。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		平成31年1月9日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	2. 総務部 ④高槻市本庁舎ほか清掃業務		
	小分類	設計金額の算定根拠について(意見2-8)		
所管部課		総務部 総務課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>総務課では、入札の前提となる設計金額については、これまで重ねてきた入札の結果や最低賃金に係る検討、事業者から徴取した参考見積書などを踏まえて算定しているとのことであるが、参考見積書の内訳は業務の月額が示されているだけであり、最低賃金に係る人件費の計算も設計金額の内訳を直接示すものではない。</p> <p>長期継続契約の本業務では、入札時の設計金額は予定価格や入札結果を通じて契約額の前提になるとともに、途中で仕様変更等により契約額などを変更する際に当初設計金額の内訳に基づく検討が必要となるため、参考見積書を徴取して参考にすることは、その内容を十分に分析・確認した上で、より詳細な内訳を入手する必要がある。</p>		
報告書該当ページ	P.73			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>総務課では参考見積書の徴取に際して業者にヒアリングを実施しており、参考見積書は主に金額の妥当性判断の指標として活用しております。</p> <p>しかし、ご意見のとおり、設計金額が予定価格の設定を通じて入札の結果や契約金額に影響する金額であること、また、仕様の変更等により予算額及び契約額を変更する際には、当初設計金額の内訳に基づく検討が必要であると考えますので、今後、長期継続契約の本業務などにおいて参考見積書を徴取する際は、詳細な内訳も提出するよう依頼していきます。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		平成31年1月9日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	2. 総務部 ⑤高槻市本庁舎権裁及び剪定業務		
	小分類	設計金額の算定根拠について(意見2-9)		
所管部課		総務部 総務課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>総務課では、入札に先立ち、設計書を作成し設計金額を算定しているが、設計金額の算定過程において、利用した単価表と設計書で実際に適用した単価の間で不整合が見られた。軽微な額で入札や契約に対する影響はなかったが、設計金額の算定の複雑さや金額的重要性に応じた確認手続きを定めて運用するといった対応が必要である。</p>		
報告書該当ページ	P.74			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>予定価格設定の基礎となる設計金額の算定にあたりましては、関数を組み合わせるなどして人為的ミスを減らすとともに、別の担当者が確認するなどしてチェック体制を強化するなどの対応を取ってまいります。</p>		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		平成31年1月9日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	2. 総務部 ⑥行政ネットワークに係る監視運用支援及びOA サポート業務委託契約		
	小分類	契約金額の算定根拠について(意見2-10)		
所管部課		総務部 IT政策課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>本業務の委託料は月額972千円の見積総額だけの随意契約が続いているが、予定価格は設定されず、同じ事業者1者の見積書を元に契約がなされている。 事業者から内訳の示された参考見積書の入手や業務項目ごとの費用の積み上げによる金額の算定、さらに入札等の競争性のある契約方式への変更について検討する必要がある。</p>		
報告書該当ページ	P.75			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>当該委託業務については、適切な事務に努めてきたところであるが、契約時の仕様書に、本市が必要とする業務及び当該業務の遂行に必要と考えられる業務を項目ごとに細分化するとともに、それぞれの項目について、事業者の見積金額の明示を義務付けることで、算定根拠を明確化することとした。 当該委託業務は、L GWANの監視業務との業務結合性の強度が高いとの理由でL GWANの監視業務の事業者と随意契約を行っており、随意契約については妥当であると考えている。ただし、L GWAN導入より相当の年数が経過し、L GWAN監視業務について安定的な運用が行えるようになったことから、今後競争入札等による事業者選定の可能性についても検討をしていきたいと考えている。</p>		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		平成31年4月1日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	1. 総務部 ⑥行政ネットワークに係る監視運用支援及びOA サポート業務委託契約		
	小分類	再委託の妥当性について(意見2-11)		
所管部課	総務部 IT政策課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見	
結果(指摘)又は意見の内容	市は一部再委託の申請内容について、詳細な業務内容や契約金額、実施体制、委託先が直接担う業務などの追加情報を入手して記録し、再委託の妥当性を説明できるようにする必要がある。			
報告書該当ページ	P.75～76			
措置(対応)の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()			
措置(対応)内容	今年度の契約時に、再委託する詳細な業務内容や業務内容ごとの金額、実施体制、委託先が直接担う業務及び再委託の割合等の内訳について詳細を提出させ再委託の妥当性が第三者にも明確にわかるようにした。			
措置(対応)済の場合措置(対応)日	平成31年4月1日			

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	2. 総務部 ⑦内部事務システム運用保守業務		
	小分類	開発時の提案価格と契約額の差額の説明について(意見2-12)		
所管部課	総務部 IT政策課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見	
結果(指摘)又は意見の内容	内部事務システムは平成23年7月に指名型プロポーザル方式により業者選定しており、選定時に委託先から提案書で提示された運用保守等の提案価格が基準となっているが、平成29年度の契約関係書類では提案価格で提示されていた金額と契約額との差やその理由が明記されていなかったことから、各年度の契約に際しては、提案価格と契約額の差とその理由を記載し、その妥当性を確認したことを記録しておくべきである。			
報告書該当ページ	P.76-78			
措置(対応)の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()			
措置(対応)内容	今年度の契約時に、平成23年度に提出された提案書の価格と現在の契約金額の差額が発生する要因となるシステムの追加や仕様変更等における個別の業務委託等について記載し、その妥当性が第三者にも明確にわかるようにした。			
措置(対応)済の場合措置(対応)日	平成31年4月1日			

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	2. 総務部 ⑧内部事務システム機器更新業務の委託契約		
	小分類	開発時の提案価格と契約額の差額の説明について(意見2-13)		
所管部課		総務部 IT政策課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		内部事務システムは平成23年7月に指名型プロポーザル方式により業者選定しており、選定時に委託先から提案書で提示された中間的な時期の更新費用の提案価格が基準となっているが、平成29年度の契約関係書類では提案価格で提示されていた金額と契約額との差やその理由が明記されていなかったことから、提案価格と契約額の差とその理由を記載し、その妥当性を確認したことを記録しておくべきである。		
報告書該当ページ	P.78-79			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		今年度の契約時に、平成23年度に提出された提案書の価格と現在の契約金額の差額が発生する要因となるシステムの追加や仕様変更等における個別の業務委託等について記載し、その妥当性が第三者にも明確にわかるようにした。		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		平成31年4月1日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	2. 総務部 ⑨本館耐震改修工事に伴うネットワーク設備移設業務委託		
	小分類	契約の前提となる金額の設定について(意見2-14)		
所管部課		総務部 IT政策課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		随意契約の場合、予定価格の設定は行われず、通常は当初予算が契約金額を検討する際の枠組みとなるが、本契約では当初予算全体ではなく、その内訳がそれに相当するため、確定した仕様に基づく個別契約の予算等の枠組みが明確ではない状況であったと言える。当初予算策定期間中には仕様が決まらず、また、IT政策課は当初予算のとりまとめを担当していなかったという事情はあるものの、個別契約の担当課としては、仕様確定後に改めて契約の前提となる金額を設定し、記録しておく必要があった。		
報告書該当ページ	P.79			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		当該委託業務については、本館耐震改修工事に伴いネットワーク設備等を移設する必要がある複数課の予算を取りまとめて計上したものであるが、予算額確定後、予算総額に対する内訳を明確にし、執行管理を行うこととした。		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		平成31年4月1日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	2. 総務部 ⑩税務情報等運用支援業務委託契約		
	小分類	工数単価の妥当性について(意見2-15)		
所管部課		総務部 IT政策課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>情報システムの開発や保守運用に係る歳出の大きさが市の財政に及ぼす影響を考慮すると、今後も引き続き、工数単価に係る情報収集に努め、状況の変化に応じて適宜事業者と交渉できるようにするとともに、工数単価の妥当性をより分かりやすく説明できるようにしておくことが望ましい。</p>		
報告書該当ページ	P.80			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>今後も引き続き、工数単価に係る情報収集に努め、状況の変化に応じて適宜事業者と交渉できるようにしておく。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		平成31年4月1日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	2. 総務部 ⑩税務情報等運用支援業務委託契約		
	小分類	委託先への業務依頼の明確化について(意見2-16)		
所管部課		総務部 IT政策課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>市に提出される作業報告書では委託先の1名が行った業務内容が記載されており、一定の業務を依頼されて実施している様子は伺えるが、多様で細かい改修業務等を担当している状況から、市から個人への依頼ではないか、人材の派遣ではないかと誤解を招きかねない面を持っている。したがって、請負契約であることを明確にするために、たとえば、市と委託先の間のやり取りを業務実施依頼書とそれに対する業務実施報告書の形で書面に残すなど、市から業務を依頼する方法などを見直すことが望ましい。</p>		
報告書該当ページ	P.81			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>当市から委託先に依頼している改修業務については、契約時の仕様書には明記されているものの、その内容が多岐に亘るため、詳細に記す事が困難であった。このため、本年度より業務実施依頼書にてより詳細な内容について、書面で委託先に依頼することとした。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		平成31年4月1日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	2. 総務部 ⑪統合宛名システム改修および総合運用テスト支援業務委託契約		
	小分類	履行確認の根拠資料について(意見2-17)		
所管部課		総務部 IT政策課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		仕様書では、委託先はシステム管理者向け研修とシステム利用者向け研修を実施し、市担当職員に対して統合宛名システムの各種設定内容や操作方法等の説明を行うこととなっているが、市に提出された成果物等では委託業務により研修が実施されたことを示す証跡が見られなかった。別途、市の資料によって研修の開催自体は確認できたものの、委託先から講師が派遣されているなど委託先の関与までは確認できない。事後的に仕様書の各項目の業務履行が確認できるように、市は委託先に対して必要な資料の提出を求めるとともに、入手した資料を整理して保管する必要がある。		
報告書該当ページ	P.82			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		研修等の実施については、職員が研修等に立ち会うことで履行確認を行ってきたが、今後は、契約検査課が新たに作成する全庁共通様式の履行確認書を用いて、仕様書の各項目について業務履行の確認を行うようにする。		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		平成31年4月15日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	2. 総務部 ⑫電子計算機入力データのパンチ及びペリファイ業務委託契約		
	小分類	責任者の届出について(意見2-18)		
所管部課		総務部 IT政策課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		委託先は責任者を定め、市に届出なければならないが、該当する届出がなされていない。責任者に該当するのは従事者名簿に記載されているスーパーバイザーであるとのことであるが、契約書の定めに対応した届出であることがわかる形で委託先から提出させる必要がある。		
報告書該当ページ	P.82			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		委託先に上記内容について確認し、契約書の定めに対応した形で、従業者名簿の「スーパーバイザー」の表記を「責任者」に変更し、提出させた。		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		平成31年4月1日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	2. 総務部 ⑫電子計算機入力データのパンチ及びペリファイ業務委託契約		
	小分類	個人情報の受渡し記録簿について(意見2-19)		
所管部課		総務部 IT政策課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>本委託業務では入力データに個人情報が含まれるため、「個人情報の電算処理業務の委託に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)が適用される。</p> <p>ガイドラインでは個人情報を授受する場合は受渡し記録簿に、データ又は帳票の名称、記録媒体の種類、データの件数又は帳票の枚数、授受日時、受渡者、受取者、その他必要な事項を記録するとされているが、本委託契約の記録簿には、データの件数や帳票の枚数を記載する欄が設けられていない。</p> <p>別途データエントリー依頼書と突き合せれば、データ件数等はわかるようになってはいるものの、データエントリー依頼書は委託先が保管しているものである。</p> <p>市と委託先はガイドラインにしたがって、適正な受渡し記録簿を作成し、運用していく必要がある。</p>		
報告書該当ページ	P.83			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		市と委託先の間で個人情報を授受する際に使用する受け渡し記録簿について、データの件数を記載する欄を追加した。		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		令和元年5月7日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	2. 総務部 ⑬高槻市職員健康診断業務委託		
	小分類	契約の対象範囲について(結果2-1)		
所管部課		総務部 人事課	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 結果 <input type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>健康診断業務委託契約の入札時において、市長部局分の受診予定人数を提示して仕様の説明を行っているため、本委託契約の対象範囲は市長部局の職員であると考えられるが、仕様書には地方公営企業(水道部、交通部)や外郭団体を含んだ受診予定人数が記載されており、仕様書と入札時における説明用資料との間に不整合がある。</p> <p>また、市長部局と同じ場所・日時で実施している地方公営企業や外郭団体の健康診断の受付業務を、文書等の明確な取り決めもなく市(人事課)が担っていることは問題である。</p> <p>市は、委託契約の対象範囲について資料間の整合性を図るとともに、地方公営企業や外郭団体との事務手続きの取り決めなどを適切に行ったうえで、健康診断業務を委託する必要がある。</p>		
報告書該当ページ	P.83-85			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>仕様書における健康診断の受診予定人数については、本委託契約の対象である市長部局分の受診予定人数を記載し、入札時における説明資料との整合性を図った。</p> <p>また、令和元年度の健康診断の実施に関して、地方公営企業や外郭団体と覚書を交わし、それぞれの団体と同じ場所・日時で健康診断を実施する際の事務手続き等の取り決めを行った。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		令和元年5月20日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	3. 市民生活部 ①人権啓発事業業務		
	小分類	見積書ベースでの実績報告書の受領について(意見3-1)		
所管部課		市民生活部人権・男女共同参画課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		業務実施前(予算作成時)に入手する見積書及び見積内訳(各事業に係る費用を積み上げた明細)と業務実施後に入手する収支精算書や収支計算内訳書を閲覧したが、それらの様式が異なるため、当初の見積額と実績額とをそれぞれの事業ごとに発生した費用の内訳を並べて比較することが容易でない。精算書等に加え、見積書内訳ベースでの報告書を入手することが望ましい。		
報告書該当ページ	P.87			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		見積と実績とを同じ項目や考え方で比較できるよう、見積書内訳ベースでの報告書を入手した。これにより、当初見積額の妥当性や次年度以降のコスト削減について容易に確認ができるようになった。今後とも適正な委託業務の執行に努めていきたい。		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		令和元年5月7日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	3. 市民生活部 ②無料法律相談業務		
	小分類	アンケートの実施について(意見3-2)		
所管部課		市民生活部 市民生活相談課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		当該業務は、一定の住民ニーズがある一方、市が主体的に実施すべきかどうかについて、検討の余地があると考えられる。そのため、中長期的な観点からは、昨今の社会環境の変化を踏まえつつニーズの把握につとめ、業務のあり方を検討していくことが重要である。相談者からアンケートを取るなどして業務に係る情報データの蓄積を行い、今後の業務実施のあり方に活用することが望まれる。		
報告書該当ページ	P.87-88			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>今後の業務のあり方の検討材料として市民ニーズを把握することは重要と考えているが、受益者となる相談者へのアンケートは、業務の維持・拡大に肯定的意見のみとなることが予想され、ニーズの変化を把握するには適さないと思われる。</p> <p>そこで、短期的には、月別・曜日別の稼働率を客観的な情報データとして蓄積し、その変化を見ながら必要に応じて弁護士人数や開催日数の見直しを行い、委託費の削減に取り組んでいく。</p> <p>また、中長期的には、市民意識調査を活用して数年毎に無料法律相談に関する調査を行うなどして、幅広い市民ニーズの変化を把握していきたい。</p>		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		平成31年4月1日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	3. 市民生活部 ③高槻市営バス広告業務		
	小分類	評価の測定について(意見3-3)		
所管部課		市民生活部 市民生活相談課 消費生活センター	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>平成30年度以降は、特定財源による事業ではなく、市の自己財源にて当該事務事業を行っていることから、目的や趣旨を達成できているかを測定・評価することがより重要になると考えられる。</p> <p>平成29年度の事務事業評価において、「消費生活新聞や市バス広告など各種取組を始めとする周知や啓発の結果、消費生活相談業務の充実と消費者教育の推進に貢献できている。」という記述はあるものの、抽象的な評価にとどまっており、当該広告の認知度を検討する等の定量的な測定までの事務事業評価には至っていない。</p> <p>例えば、市営バスを利用する高齢者に対し、アンケートを取るなどして、その効果を検討して事務事業評価結果報告書へ反映させるべきである。</p>		
報告書該当ページ	P.89			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>市営バスの利用者にアンケートを取ることは困難と思われるため、消費生活センターにおいて実施している市民向け講座の受講者に対して、アンケートを実施し、広告の認知度を調査することにより、当該事業の定量的な効果測定を図ります。また、その内容については、令和元年度分の事務事業評価結果報告書へ反映させる予定です。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		令和元年6月1日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	3. 市民生活部 ④三箇牧支所・三箇牧公民館清掃委託業務		
	小分類	清掃作業報告書の記載方法について(意見3-4)		
所管部課		市民生活部 市民課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>市は日々の清掃業務の実施状況を「清掃作業報告書」として提出させている。そこで、平成29年度の清掃作業報告書を閲覧したところ、従事者によって記載方法が統一されておらず、その日に求められる清掃を適正に実施しているかどうかわからない報告書が散見された。例えば作業の状況欄に部屋毎に「完」又は「未」に○を付ける様式となっているが、いずれにも○が付けられていない報告書が存在した。</p> <p>理由を聴取したところ、市は、記載方法の統一的な指導を行っていなかったとのことであった。なお、平成30年度は当該清掃作業報告書の様式を変更し、記載方法についても統一的に指導しているとのことである。</p>		
報告書該当ページ	P.90			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>平成30年度からは、清掃作業報告書の様式を変更し、記載方法についても統一的に指導した。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		平成30年4月1日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	3. 市民生活部 ④三箇牧支所・三箇牧公民館清掃委託業務		
	小分類	他の類似業務との共同委託の検討について(意見3-5)		
所管部課		市民生活部 市民課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>市には、三箇牧支所以外にも、富田支所や樫田支所があり、市内に3か所の支所がある。</p> <p>いずれの支所においても、同種の清掃業務を外部へ委託しており、現在は本事業と同業者が実施している。過去、各支所において、個別業務と捉え、個別に手続きを経た上で、業者を募集・選定して契約に至っている。</p> <p>しかしながら、業務内容がほとんど同じであることから、当該業務をまとめて発注できる可能性があると考えられる。</p> <p>そこで、来年度以降、業務を取りまとめて業者を募集できないか検討し、業務の効率化の可能性やスケールメリットをいかした業者へのコストダウンを提示できないか検討すべきである。</p>		
報告書該当ページ	P.90			
措置(対応)の状況		<input type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input checked="" type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>市内3支所は、同じ業務をしているが、それぞれの立地、公民館との併設の有無、利用者数の違い等により、清掃業務の委託については、必ずしも同じ仕様(条件)ではない。また、公民館を併設している富田支所、三箇牧支所についても、建物の大きさや利用者数の違いが大きく、同じ条件とはいえない。</p> <p>また、特に、立地面に関しては、北部にある樫田支所は、市街地から車で30分以上かかり、委託業者において、従事する作業員を探すだけでも困難であり、南部に位置する三箇牧支所も交通の便が悪いため、従事する作業員を探すのに苦慮しているような状態である。</p> <p>さらに、現在、3支所とも、市民サービスの低下を招かないぎりぎりの仕様(条件)で入札を行っている状況で、これ以上のコストダウンにはつながらず、委託業者においても従事者の最低賃金や、市側においても最低限の市民サービスを守りきれない状況となる。</p> <p>これらの状況を踏まえ、同種事業であるが、清掃業務については地域の実情に合わせて実施しており、個別業務としてとらえている。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日				

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	4. 健康福祉部 ①高齢者バス「ことぶき号(民間)」運行业務		
	小分類	見積合わせにおける予定価格について(意見4-1)		
所管部課		健康福祉部 長寿介護課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>複数単価契約において、見積合わせによる随意契約が行われているが、その際に予定価格の設定および予定価格調書の作成が行われていなかった。随意契約においては予定価格の設定は必須ではないものの、予定価格に関して競争入札と異なる取扱いをすべき理由はなく、予定価格の設定及び予定価格調書の作成が必要と言うべきである。</p> <p>市においては、随意契約全般における予定価格及び予定価格調書の扱いに加え、複数単価契約の手続きについても、明確なルールを設けることを検討すべきである。</p>		
報告書該当ページ	P.93			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>次回単価契約更改時の見積合わせによる随意契約では、契約検査課より示された方向性に基づき、予定価格の設定及び予定価格調書の作成を行うものとする。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		平成31年4月15日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	4. 健康福祉部 ②要介護・要支援認定に係る認定調査業務		
	小分類	契約保証金の免除規定について(意見4-2)		
所管部課		健康福祉部 長寿介護課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>要支援・要介護認定調査に関し、多数の介護保険サービス指定事業者との単価契約を行って、調査を実施してもらうという性質から、契約保証金の免除自体は妥当なものと言える。しかしながら高槻市財務規則においては、本件のような契約の性質自体から免除が可能となる規定はない。少なくともその内容において公益性を有する有資格者らとの委託契約について、弾力的な契約保証金の免除の可能性につき、検討を開始することが望ましい。</p>		
報告書該当ページ	P.95			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>今回の意見を受け、高槻市財務規則第117条第7号「その他市長が特に必要と認めるとき」に該当する事例として、「契約保証金を徴する実益がないと認められる契約」が示された。それを受け、当課において、本業務の専門性、特殊性、公益性の観点を明確化し、契約検査課との協議の上、第7号に該当することを確認した。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		平成31年4月1日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	4. 健康福祉部 ③高槻市配食サービス業務		
	小分類	新規事業者の参入機会の付与と契約事業者の品質確保について(意見4-3)		
所管部課		健康福祉部 長寿介護課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>業者選定にあたって、少なくとも数年に1回の頻度で公募などによる新規事業者の参入機会の付与を検討すべきであり、仮に参入希望事業者がなかった場合は、その結果を記録しておく、透明性及び競争性の観点からの問題がないことを明確にしておくことが望まれる。また、これらと並行して、現在の契約事業者についても、選定基準への適合性の積極的な確認作業を行って記録化し、適合性の程度によっては事業者の入れ替えも検討できるようにしておくことが望ましい。その上で、今後の民間も含めた配食サービス事業全般の発展拡大により相応数の事業者の参入が見込まれるに至ったときには、見積合わせや競争入札も検討すべきである。</p>		
報告書該当ページ	P.98			
措置(対応)の状況		<input type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input checked="" type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>本事業は、NPO等の地域資源を育成・活用し、高齢者の栄養バランスの確保と安否確認を行う事業(「高齢者在宅生活支援事業」として、厚生労働省が定めた実施要綱に基づき、平成12年から実施してきた。 一方で、事業開始当時と比較すると、現在は民間による様々な形態の食事提供サービスが増加している現状を鑑み、制度の見直しを含めた検討を行っていく。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日				

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	4. 健康福祉部 ④高槻市介護予防活動通所事業委託契約		
	小分類	履行のプロセスの確認と記録化について(意見4-4)		
所管部課		健康福祉部 長寿介護課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		市においては、市の職員の直接的な関与や立会がない状態で市民対象に実施される業務に関する継続的委任契約については、履行のプロセスの適宜適切な確認とその記録化をルールとして定めることを検討すべきである。		
報告書該当ページ	P.100			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		仕様書に基づいた履行がなされていることを確認する項目を入れた履行確認書の様式を契約検査課が作成し、履行確認を行ったことが事後にチェックできるものとする。		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		平成31年4月15日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	4. 健康福祉部 ⑤高槻市緊急通報システム業務		
	小分類	見積合わせにおける予定価格について(意見4-5)		
所管部課		健康福祉部 長寿介護課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		複数単価契約において、見積合わせによる随意契約が行われているが、その際に予定価格の設定および予定価格調書の作成が行われていなかった。随意契約においては予定価格の設定は必須ではないものの、予定価格に関して競争入札と異なる取扱いをすべき理由はなく、予定価格の設定及び予定価格調書の作成が必要と言うべきである。 市においては、随意契約全般における予定価格及び予定価格調書の扱いに加え、複数単価契約の手続きについても、明確なルールを設けることを検討すべきである。		
報告書該当ページ				
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		次回単価契約更改時の見積合わせによる随意契約では、契約検査課より示された方向性に基づき、予定価格の設定及び予定価格調書の作成を行うものとする。		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		平成31年4月15日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	4. 健康福祉部 ⑥高槻市立障害者福祉センター三事業(障がい者に対するデイサービス事業等・障がい者生活支援事業・情報提供、交流、研修事業等)に係る業務		
	小分類	見積書及び収支報告書について(意見4-6)		
所管部課	健康福祉部 障がい福祉課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見	
結果(指摘)又は意見の内容	本委託契約については、人件費や事業に伴う支出の詳細な内訳を記載した見積書や、収支報告書の作成・提出を、契約事業者に求める必要がある。			
報告書該当ページ	P.102-105			
措置(対応)の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()			
措置(対応)内容	平成31年度契約(平成31年4月1日付)において、契約事業者から、人件費や事務費の詳細内訳が記載された見積書を新たに徴取することで、事業費予算の詳細の確認を行っている。 また、平成30年度実績の収支報告書(平成31年4月30日付)においても、見積書と同様に、各費目の詳細内訳を記載させ、当該事業における委託料の用途の妥当性の確認を行っている。			
措置(対応)済の場合 措置(対応)日	平成31年4月30日			

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	4. 健康福祉部 ⑦成人保健事業における各健(検)診等業務		
	小分類	各健(検)診データの一元的な管理について(意見4-7)		
所管部課	健康福祉部 保健所 健康づくり推進課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見	
結果(指摘)又は意見の内容	各健(検)診データの一元的な管理を行うため、新たなパッケージシステムを導入したシステムの再構築に向けた現実的な検討を早急に行うことが望ましい。			
報告書該当ページ	P.111-112			
措置(対応)の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()			
措置(対応)内容	現行のパッケージシステム(特定健診・特定保健指導のシステム)及びホストコンピュータ(がん検診等成人保健のシステム)で管理する情報(対象者、健(検)診結果データ等)の一元化及び抽出・集計等の機能改善・向上を図るための総合的なパッケージシステムを令和元年度中に構築し、稼働予定である。			
措置(対応)済の場合 措置(対応)日	平成31年4月1日			

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	4. 健康福祉部 ⑧健康づくり事業等業務		
	小分類	見積書及び収支報告書について(意見4-8)		
所管部課	健康福祉部 保健所 健康づくり推進課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見	
結果(指摘)又は意見の内容	<p>本委託契約については、人件費や事務費の詳細内訳が記載された見積書や収支報告書の作成・提出を、契約事業者に求める必要がある。</p>			
報告書該当ページ	P.113-114			
措置(対応)の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()			
措置(対応)内容	<p>平成31年度契約(平成31年4月1日付)において、契約事業者から、人件費や事務費の詳細内訳が記載された見積書を新たに徴取することで、事業費予算の詳細の確認を行っている。</p> <p>また、平成30年度実績の収支精算書(平成31年4月24日付)においても、見積書と同様に、各費目の詳細内訳を記載させることで、当該事業における委託料の用途の詳細の確認を行っている。</p>			
措置(対応)済の場合措置(対応)日	令和元年5月10日			

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	5. 子ども未来部 ①高槻市立臨時保育室及び高槻市立保育所等における保育士派遣業務委託		
	小分類	予定価格調書作成に関する市の方針の明確化について(意見5-1)		
所管部課	子ども未来部 保育幼稚園総務課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見	
結果(指摘)又は意見の内容	<p>予定価格調書が作成されていないので、今後は作成する必要がある。また、予定価格調書を省略しても良いと判断した場合においても、市は、今後予定価格調書を作成するかどうかの判断基準を明確に示した上で省略を検討する必要がある。</p>			
報告書該当ページ	P.117			
措置(対応)の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()			
措置(対応)内容	<p>平成30年度及び平成31年度の契約については、予定価格の設定及び予定価格調書の作成を行った上で、指名競争入札により契約した。また、今後本件のように随意契約による契約を締結する際の予定価格調書の作成省略については、市の定める契約に関する手引き等に基づき、適切に判断していく。</p>			
措置(対応)済の場合措置(対応)日	平成31年4月1日			

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	5. 子ども未来部 ① 高槻市立臨時保育室及び高槻市立保育所等における保育士派遣業務委託		
	小分類	より競争性を確保することについて(意見5-2)		
所管部課	子ども未来部 保育幼稚園総務課	区分	<input type="checkbox"/> 結果	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容	過去数年間の入札において、指名者数は増やしているが、入札者数は2者と横ばいとなっている。辞退者に対して聞き取りを行ってその内容を入札に反映するなど、競争性を高めるために更なる努力が必要である。			
報告書該当ページ	P.118			
措置(対応)の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()			
措置(対応)内容	入札辞退業者の辞退理由については、数社から確認を取っているところがあるが、全社から詳細に聞き取りを行いその内容を入札に反映するなどにより、入札における競争性を高めるよう努める。			
措置(対応)済の場合措置(対応)日	平成31年4月1日			

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	5. 子ども未来部 ② 妊婦健康診査、乳児一般健康診査及び乳児後期健康診査業務並びに審査業務委託		
	小分類	契約単価の妥当性について(意見5-3)		
所管部課	子ども未来部 子ども保健課	区分	<input type="checkbox"/> 結果	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容	契約単価は、契約先である(一社)大阪府医師会から入手した見積書を基として、健康診査の内容・時期ごとに決定している。 妊婦健康診査にかかる費用は、契約単価、回数ともに自治体によって違いがあり、合計120,000円は近隣自治体と比べても高い金額である。一方、乳児一般健康診査及び乳児後期健康診査にかかる費用は大阪府内の自治体において統一している。 本事業は、委託先に変更の余地がなく、契約単価について交渉の余地があるかどうか不明である。ただし、契約単価について交渉の余地の有無を踏まえ、本事業については予定価格の策定を省略できるか否かについて明確にしておく必要がある。			
報告書該当ページ	P.119			
措置(対応)の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()			
措置(対応)内容	次年度より、予定価格の根拠となる積算内訳を記載した資料を作成し、執行起案に添付する。			
措置(対応)済の場合措置(対応)日	平成31年4月1日			

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	5. 子ども未来部 ③定期予防接種業務委託		
	小分類	契約保証金について(意見5-4)		
所管部課		子ども未来部 子ども保健課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>契約保証金の免除は、高槻市財務規則第117条各号に規定されている。本案件については、契約先はいずれも複数年契約しており特に問題がないことより、第3号(契約の相手方が過去2年の間に市と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。)を適用し、免除している。</p> <p>以上は特に問題はないが、今後新たに医療機関が加わった場合には、契約保証金の免除はできないことに留意する必要がある。</p>		
報告書該当ページ	P.122			
措置(対応)の状況		<input type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input checked="" type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>監査人も問題ないとされているとおり、本件業務の契約手続きは適切に行われています。また、今後の契約手続きに関するご意見については、本市規則の規定を遵守するよう求めるものであり、ご意見のようなケースが生じた場合には、規則に従って、適切に対応してまいります。</p>		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		平成31年4月1日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	5.子ども未来部 ④産前・産後ママサポート事業業務委託		
	小分類	予定価格調書作成に関する市の方針の明確化について(意見5-5)		
所管部課		子ども未来部 子ども保健課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>予定価格調書が作成されていないので、今後作成することが必要である。また、予定価格調書を省略しても良いと判断した場合においても、市は、今後予定価格調書を作成するかどうかの判断基準を明確に示した上で省略することが必要である。</p>		
報告書該当ページ	P.124			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>次年度より、予定価格の根拠となる積算内訳を記載した資料を作成し、執行起案に添付する。また、予定価格調書の作成については、市の定める契約に関する手引き等に基づき、適切に判断する。</p>		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		平成31年4月1日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	5. 子ども未来部 ⑤高槻市乳幼児療育事業に係る業務委託		
	小分類	予定価格調書作成に関する市の方針の明確化について(意見5-6)		
所管部課	子ども未来部 子育て総合支援センター	区分	<input type="checkbox"/> 結果	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容	<p>予定価格調書が作成されていないので、今後作成することが必要である。また、予定価格調書を省略しても良いと判断した場合においても、市は、今後予定価格調書を作成するかどうかの判断基準を明確に示した上で省略する必要がある。</p>			
報告書該当ページ	P.125			
措置(対応)の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()			
措置(対応)内容	<p>今後は、予定価格の根拠となる積算内訳を記載した資料を作成し、執行起案に添付する。 予定価格調書の作成省略については、市の定める契約に関する手引き等に基づき、適切に判断していく。</p>			
措置(対応)済の場合 措置(対応)日	平成31年4月1日			

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	5. 子ども未来部 ⑤高槻市乳幼児療育事業に係る業務委託		
	小分類	随意契約理由について(意見5-7)		
所管部課	子ども未来部 子育て総合支援センター	区分	<input type="checkbox"/> 結果	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容	<p>特命随意契約としている理由は、当該事業者には業務を実施できるだけの実績があるというものであるが、この理由は当該事業者が実施できる根拠とはなっても、他の事業者にはできないという根拠とはなっていない。 現状、市内に他に業務を実施できる事業者はいないとのことであるが、今後も他の事業者が本業務を実施可能か確認し、場合によっては入札を行うことも検討の必要がある。</p>			
報告書該当ページ	P.125			
措置(対応)の状況	<input type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input checked="" type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()			
措置(対応)内容	<p>本事業は、発達に課題のある乳幼児とその保護者へ療育及び相談支援を実施し、日常生活における基本的な動作指導や集団生活への適応訓練などの支援を行うことを目的としている。受託者は、専門性を持つ人的体制を確保し、発達課題のある乳幼児の保護者からの様々な相談への対応や専門的見地からの療育支援を継続的に実施するとともに、個々の乳幼児の発達課題に応じた、その後の障がい児支援施策に適切につなぐ必要がある。 現委託事業者は、本事業のほか高槻市立療育センターである高槻市立うの花療育園の運営に携るなど、本市の母子保健事業と連携しながら、発達に課題のある未就学児に対する一貫した支援体制を、長年にわたり構築してきた実績を残している点で、本事業を適切に実施することができる技術・体制等を有するのは、現委託事業者のみであると考えている。そういった点も踏まえ、次回の契約からその根拠となる理由の見直しを行う。 なお、他の事業者でも本業務が実施可能であると確認できた場合は、指摘のとおり選定方法の検討を行う。</p>			
措置(対応)済の場合 措置(対応)日				

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	6. 都市創造部 ① 平成29年度道路台帳更新業務		
	小分類	委託先候補者の拡大について(意見6-1)		
所管部課		都市創造部 管理課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>上記業務の指名業者は5者であり、財務規則に順守しているが、平成28年度、29年度で入札参加辞退者が出ており、結果として4者での入札となった。競争性の確保と、指名業者から辞退者が出るリスクをより慎重に考えたうえで、指名業者数の増加の検討が望まれる。</p>		
報告書該当ページ	P.127-128			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>当該業務委託は、高槻市財務規則に基づいて入札を行い、適正に契約したものであります。しかし、上記意見を受け、令和元年度の同業務委託については、測量・道路法による道路台帳の作成に精通しており、かつ本市GISシステムに対応可能なデータを作成するための高い技術力を持ち、大阪府下近隣市町村で実績のある全7者を指名しております。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		令和元年6月20日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	6. 都市創造部 ② 高槻市自転車保管場所及び保管再生センター管理業務		
	小分類	委託先候補者の拡大と効率性の検討について(意見6-2)		
所管部課		都市創造部 管理課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>上記業務の指名業者は5者であり、財務規則に順守しているが、平成30年度には入札不成立となったことから、結果として1者での入札となった。これまで高水準の落札率が継続していることから、今後は業務の品質を確保しつつコストダウンを図ることを目的に、指名業者数の増加等の検討が望まれる。</p>		
報告書該当ページ	P.128-129			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>当該業務委託は、高槻市財務規則に基づいて入札を行い、適正に契約したものであります。(当該業務においては、自転車放置者への返還作業を行なう中でトラブルが発生した際、即時に対応できる体制が必要であることから、そのような体制を確保すべく条件を設けております。)</p> <p>しかしながら、近年の人件費の高騰等によるコストの通増傾向への対応は急務であり、募集時に条件を附すことで一定の品質を確保できることから、今年度より、指名業者数をより拡大し18者の選定とするなど、より競争性が働くよう努めております。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		平成31年4月1日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	6. 都市創造部 ③ 自転車放置者街頭警備業務		
	小分類	委託先候補者の拡大について(意見6-3)		
所管部課		都市創造部 管理課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>上記業務の指名業者は6者であり、財務規則に順守しているが、近年、入札辞退者の発生により、結果として5者未満での入札となっている。 当該業務については人件費が主たるコストであることから、近年の出入不足の状況を考慮し、市外業者を含めて指名業者に選定する等の工夫はされているが、より競争性が確保される手法の検討が望まれる。</p>		
報告書該当ページ	P.129-130			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>当該業務委託は、高槻市財務規則に基づいて入札を行い、適正に契約したものであります。(当該業務において、自転車放置者への啓発及び放置自転車等への警告札の貼付を行なう中でトラブルが発生した際、即時に対応できる体制が必要であることから、そのような体制を確保すべく条件を設けております。)</p> <p>しかしながら、近年の人件費の高騰等によるコストの通増傾向への対応は急務であり、募集時に条件を附すことで一定の品質を確保できることから、今年度より、指名業者数をより拡大し18者の選定とするなど、より競争性が働くよう努めております。</p>		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		平成31年4月1日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	6. 都市創造部 ④ 高槻市内内一円道路清掃業務		
	小分類	契約保証金の納付の免除及び委託先候補者の拡大について(意見6-4)		
所管部課		都市創造部 道路課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>本業務においては、高政契第377号「契約保証金の納付の免除について」の「契約保証金7号免除に関するメモ」に記載されている具体的な契約の例示④「基本的事項のみを約する契約で契約時点において双方に債権及び債務のいずれもが発生しない契約」の具体的な例である「単価契約等の契約」に該当するとして、契約保証金の納付の免除を行っているが、業務の履行により契約事業者に債務が発生することは契約時点で予想されるため、契約保証金の納付の免除の適用規定について疑義があり、納付の免除の必要性については検討が必要である。</p> <p>委託先候補者には、その事業所もしくは営業所に自社の道路清掃車を保有していることを条件としている。委託先候補者間の競争を促進しかつさらなる業務品質の向上を図るため、委託先候補者の条件である道路清掃車の所有については、経済的効果が所有と同等であるリースによる利用でも可能等に変更するなど、委託先候補者の拡大の検討が必要である。</p>		
報告書該当ページ	P.131			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>契約保証金については、令和元年度契約分より、他の免除規定に該当する場合は除き徴収することいたしました。</p> <p>また、委託先候補者の拡大につきましては、意見のとおり、リースによる場合でも可として、令和元年度契約分より実施いたします。</p>		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		令和元年5月24日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	6. 都市創造部 ⑤ 高槻市市内一円道路除草業務		
	小分類	契約保証金の納付の免除について(意見6-5)		
所管部課		都市創造部 道路課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>本業務においては、高政契第377号「契約保証金の納付の免除について」の「契約保証金7号免除に関するメモ」に記載されている具体的な契約の例示④「基本的事項のみを約する契約で契約時点において双方に債権及び債務のいずれもが発生しない契約」の具体的な例である「単価契約等の契約」に該当するとして、契約保証金の納付の免除を行っているが、業務の履行により契約事業者に債務が発生することは契約時点で予想されるため、契約保証金の納付の免除の適用規定について疑義があり、納付の免除の必要性については検討が必要である。</p>		
報告書該当ページ	P.132			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>契約保証金については、令和元年度契約分より、他の免除規定に該当する場合を除き徴収することといたしました。</p>		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		令和元年5月24日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	6. 都市創造部 ⑥ 平成29年度高槻市道路橋定期点検業務委託(その1)		
	小分類	予定価格及び最低制限価格の事前公表について(意見6-6)		
所管部課		都市創造部 道路課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>入札額が最低制限価格に張り付いているのは、一般競争入札及び指名競争入札に際して、予定価格及び最低制限価格を事前公表していることがその一因となっていることは否定できない。 予定価格及び最低制限価格の事前公表にはメリット及びデメリットがあり、また、法令及び市の規程等の義務づけはない。予定価格及び最低制限価格の事前公表と事後公表の適否については、両者のメリット及びデメリットを比較考量した上で判断することが必要である。</p>		
報告書該当ページ	P.133			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>予定価格及び最低制限価格の事前公表により、入札額が最低制限価格に張り付いている指摘を受け、建設工事の発注案件に対し、予定価格が300万円以上の案件の場合、最低制限価格を事後公表とし、予定価格が5,000万円以上の案件の場合、予定価格と最低制限価格を事後公表とします。</p>		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		令和元年5月24日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	6. 都市創造部 ⑦ 平成29年度高槻市道路橋定期点検業務委託(その2)		
	小分類	予定価格及び最低制限価格の事前公表について(意見6-7)		
所管部課		都市創造部 道路課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>入札額が最低制限価格に張り付いているのは、一般競争入札及び指名競争入札に際して、予定価格及び最低制限価格を事前公表していることがその一因となっていることは否定できない。</p> <p>予定価格及び最低制限価格の事前公表にはメリット及びデメリットがあり、また、法令及び市の規程等の義務づけはない。予定価格及び最低制限価格の事前公表と事後公表の適否については、両者のメリット及びデメリットを比較考量した上で判断することが必要である。</p>		
報告書該当ページ	P.134			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>予定価格及び最低制限価格の事前公表により、入札額が最低制限価格に張り付いている指摘を受け、建設工事の発注案件に対し、予定価格が300万円以上の案件の場合、最低制限価格を事後公表とし、予定価格が5,000万円以上の案件の場合、予定価格と最低制限価格を事後公表とします。</p>		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		令和元年5月24日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	6. 都市創造部 ⑧ 高槻市市内一円道路排水施設浚渫業務		
	小分類	契約保証金の納付の免除及び委託先候補者の拡大について(意見6-8)		
所管部課		都市創造部 道路課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>本業務においては、高政契第377号「契約保証金の納付の免除について」の「契約保証金7号免除に関するメモ」に記載されている具体的な契約の例示④「基本的事項のみを約する契約で契約時点において双方に債権及び債務のいずれもが発生しない契約」の具体的例である「単価契約等の契約」に該当するとして、契約保証金の納付の免除を行っているが、業務の履行により契約事業者に債務が発生することは契約時点で予想されるため、契約保証金の納付の免除の適用規定について疑義があり、納付の免除の必要性については検討が必要である。</p> <p>委託先候補者には、その事業所もしくは営業所に自社の高圧洗浄車及び吸引車を保有していることを条件としている。委託先候補者間の競争を促進しかつさらなる業務品質の向上を図るため、委託先候補者の条件である高圧洗浄車及び吸引車の所有については、経済的効果が所有と同等であるリースによる利用でも可能等に変更するなど、委託先候補者の拡大の検討が必要である。</p>		
報告書該当ページ	P.136			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>契約保証金については、令和元年度契約分より、他の免除規定に該当する場合を除き徴収することいたしました。</p> <p>また、委託先候補者の拡大につきましては、意見のとおり、リースによる場合でも可として、令和元年度契約分より実施いたします。</p>		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		令和元年5月24日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	6. 都市創造部 ⑨ 平成29年度高槻市橋梁長寿命化計画策定業務		
	小分類	予定価格及び最低制限価格の事前公表について(意見6-9)		
所管部課		都市創造部 道路課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>入札額が最低制限価格に張り付いているのは、一般競争入札及び指名競争入札に際して、予定価格及び最低制限価格を事前公表していることがその一因となっていることは否定できない。</p> <p>予定価格及び最低制限価格の事前公表にはメリット及びデメリットがあり、また、法令及び市の規程等の義務づけはない。予定価格及び最低制限価格の事前公表と事後公表の適否については、両者のメリット及びデメリットを比較考量した上で判断することが必要である。</p>		
報告書該当ページ	P.137			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>予定価格及び最低制限価格の事前公表により、入札額が最低制限価格に張り付いている指摘を受け、建設工事の発注案件に対し、予定価格が300万円以上の案件の場合、最低制限価格を事後公表とし、予定価格が5,000万円以上の案件の場合、予定価格と最低制限価格を事後公表とします。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		令和元年5月24日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	6. 都市創造部 ⑩水路及び下水道浚渫業務		
	小分類	契約保証金の納付の免除及び委託先候補の拡大について(意見6-10)		
所管部課		都市創造部 下水河川事業課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>高槻市財務規則第117条において、契約保証金の必要性について検討が必要である。</p> <p>競争促進や業務品質向上のため委託先候補者の拡大を検討する必要がある。</p>		
報告書該当ページ	P.137～138			
措置(対応)の状況		<input type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input checked="" type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>契約保証金については、今年度より、他の免除規定に該当する場合を除き徴収することいたしました。</p> <p>委託先候補者の拡大についても来年度より、リースによる場合や市内に作業場があり作業員が常駐する場合も可能とする方向で検討しております。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日				

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	6. 都市創造部 ⑪下水管等維持管理業務委託		
	小分類	契約保証金の納付の免除及び委託先候補の拡大について(意見6-11)		
所管部課		都市創造部 下水河川事業課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		高槻市財務規則第117条において、契約保証金の必要性について検討が必要である。 競争促進と品質向上を図るため、委託先候補者の拡大を検討する必要がある。		
報告書該当ページ	P.139～140			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		契約保証金については、今年度より、他の免除規定に該当する場合を除き徴収することいたしました。 委託先候補者の拡大については、下水道に精通した業者から、緊急対応が可能かのヒアリングを行った上で、対象業者数を増やしております。		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		平成31年4月24日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	6. 都市創造部 ⑫自治会等清掃土砂収集業務		
	小分類	契約保証金の納付の免除及び委託先候補の拡大について(意見6-12)		
所管部課		都市創造部 下水河川事業課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		高槻市財務規則第117条において、契約保証金の必要性について検討が必要である。 競争促進と品質向上を図るため、委託先候補者の拡大を検討する必要がある。		
報告書該当ページ	P.140～141			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		契約保証金については、今年度より、他の免除規定に該当する場合を除き徴収することいたしました。 委託先候補者の拡大については、水路・河川に精通した業者から、緊急対応が可能かのヒアリングを行った上で、対象業者数を増やしております。		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		平成31年4月24日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	6. 都市創造部 ⑬水路河川等維持管理業務委託		
	小分類	契約保証金の納付の免除及び委託先候補の拡大について(意見6-13)		
所管部課		都市創造部 下水河川事業課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		高槻市財務規則第117条において、契約保証金の必要性について検討が必要である。 競争促進と品質向上を図るため、委託先候補者の拡大を検討する必要がある。		
報告書該当ページ	P.141～142			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		契約保証金については、今年度より、他の免除規定に該当する場合を除き徴収することいたしました。 委託先候補者の拡大については、水路・河川に精通した業者から、緊急対応が可能かのヒアリングを行った上で、対象業者数を増やしております。		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		平成31年4月24日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	7. 産業環境部 ①「いましろ大王の社 はにたんミュージアムショップ」観光案内等業務		
	小分類	予定価格調書作成に関する市の方針の明確化について(意見7-1)		
所管部課		産業環境部 産業振興課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		予定価格調書が作成されていないので、今後作成することが必要である。また、予定価格調書を省略しても良いと判断した場合においても、市は、今後予定価格調書を作成するかどうかの判断基準を「契約事務の概要」等に明確に示した上で省略する必要がある。		
報告書該当ページ	P.145			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		当該意見に対して、契約検査課が示した措置の方向性及び契約に関する手引き等に沿って、適切に対応する。		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		平成31年4月15日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	7. 産業環境部 ①「いしまろ大王の杜 はにたんミュージアムショップ」観光案内等業務		
	小分類	特命随意契約とすることについて(意見7-2)		
所管部課		産業環境部 産業振興課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>本業務は、来訪者に対し市内に点在する史跡、歴史・文化など地域固有の資源の紹介や解説、イベント等の観光案内であり、これらに関する専門的な知識を有するとしてNPO法人と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づいて随意契約を行っている。しかしながら、当該理由に基づいて随意契約するには検討の余地がある。</p> <p>本業務は、歴史・文化など地域固有の資源に関する知識が必要であるが、業務の特殊性があるとは言えない。つまり、他者においても知識を習得さえすれば業務を行うことができるのであり、「業務を委託するところは他に無く」とまでは言えず、2号を適用するのは適当ではなく、競争入札等の競争に付するなどを検討することが望ましい。</p>		
報告書該当ページ	P.146			
措置(対応)の状況		<input type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input checked="" type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>委託先のNPO法人は、本事業の実施場所である今城塚古代歴史館において、施設管理者である市教育委員会文化財課と展示物の案内や体験学習室の指導などに関する業務契約を締結し、市民協働による活動を実施している。また、同法人のメンバーは文化財課が主催する「文化財ボランティア講座」全17回を修了しており、本事業に必要な観光案内業務のスキル、とりわけ本市の歴史に関する深い知識を有している。</p> <p>本事業の委託先の選定においては、同館との連携や専門的な知識をもった人材を多数抱える特殊性などを考慮していることから、他に委託できる団体は現時点では存在せず、また市民協働の観点を重視していることから、価格面を重視した入札等で事業者を選定することは本事業の性質にはなじまないと考える。</p>		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日				

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	7. 産業環境部 ② 観光資源活用支援業務		
	小分類	予定価格調書作成に関する市の方針の明確化について(意見7-3)		
所管部課		産業環境部 産業振興課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>予定価格調書が作成されていないので、今後作成することが必要である。また、予定価格調書を省略しても良いと判断した場合においても、市は、今後予定価格調書を作成するかどうかの判断基準を「契約事務の概要」等に明確に示した上で省略する必要がある。</p>		
報告書該当ページ	P.147			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>当該意見に対して、契約検査課が示した措置の方向性及び契約に関する手引き等に沿って、適切に対応する。</p>		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		平成31年4月15日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	7. 産業環境部 ③ アライグマ運搬等業務委託		
	小分類	予定価格調書作成に関する市の方針の明確化について(意見7-4)		
所管部課		産業環境部 環境緑政課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>予定価格調書が作成されていないので、今後作成することが必要である。 また、予定価格調書を省略しても良いと判断した場合においても、市は、今後予定価格調書を作成するかどうかの判断基準を明確に示した上で省略する必要がある。</p>		
報告書該当ページ	P.149			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>当該意見に対して、契約検査課が示した措置の方向性及び契約に関する手引き等に沿って、適切に対応する。</p>		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		平成31年4月15日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	7. 産業環境部 ④「リサイクルごみ収集・選別・売払業務」に関する委託契約		
	小分類	予定価格の積算根拠について(意見7-5)		
所管部課		産業環境部 資源循環推進課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>リサイクルごみ収集・選別・売払業務に関する入札の際の予定価格において、この金額の根拠は、リサイクルごみ収集・選別・売払業務に関する設計書に売払額を概ね推定して予定価格としたとのことであるが、その売払額に係る積算資料が文書で残されていないため、予定価格の根拠が不明である。</p>		
報告書該当ページ	P.151			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>今後、原則として予定価格の根拠となる積算内訳を記載した資料(徴取した参考見積書は除く)を作成し、執行起案に添付することいたします。</p>		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		平成31年4月22日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	7. 産業環境部 ⑤平成29年度廃棄物分析業務		
	小分類	予定価格調書作成について(意見7-6)		
所管部課		産業環境部 資源循環推進課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		予定価格調書作成日と入札日が同一日となっており、予定価格調書作成と入札日の関係について、市民等への説明責任において書類上事後的に検証できない。		
報告書該当ページ	P.153			
措置(対応)の状況		<input type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input checked="" type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		予定価格調書の作成と開札手続きの前後関係は、入札事務執行上、明白であり、調書作成の取扱いを改めることによる事務の適正化や効率化等の効果は見出し難いと考えられます。よって、意見を受けた措置は、見解の相違とするものです。		
措置(対応)済の場合措置(対応)日				

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	7. 産業環境部 ⑤平成29年度廃棄物分析業務		
	小分類	指名業者選定の方法について(意見7-7)		
所管部課		産業環境部 資源循環推進課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		指名業者選定は、入札参加資格者名簿の対象業者において一定の要件に合致する14業者のうち、相手方番号順に並べて整理番号を付し、整理番号が奇数であった7者を選定しているが、3者が辞退する結果となった。今後は競争性を高めるため、選定のあり方について再検討の余地がある。また、指名競争入札ではなく、技術要件を付与した一般競争入札にすることも検討の余地がある。		
報告書該当ページ	P.153			
措置(対応)の状況		<input type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input checked="" type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		本市財務規則においては、第106条において「入札参加資格者名簿に登載されている者のうちから第108条に規定する指名競争入札参加者の指名基準に従ってなるべく5以上の者を指名しなければならない」、第108条において「特殊な工事等の契約を入札に付す場合において、当該工事等の施行実績がある者に施工させ、又は当該工事等の供給等の実績がある者に供給させる等の必要があるときは、当該実績を有する者であること」と明記されています。本課としては、より競争性を高めるため財務規則において明記されている5者よりも多い7者を選考しており、また廃棄物の分析という特殊性及び分析結果によっては、サンプリングを行った廃棄物の許可業者や排出事業者等に対し、不利益処分を行なうこともあるため分析の精度や信頼性等についても勘案し、事業として総合的に判断した結果として入札参加資格者名簿に登載されている業者による指名競争入札を行ってきました。今後は、より競争性を高めるため現行の7者より多く指名することも検討をいたします。以上のことから、現行においても本市財務規則の規定に反することなく運用を行っているため、意見を受けた措置は、見解の相違とさせていただきます。		
措置(対応)済の場合措置(対応)日				

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	7. 産業環境部 ⑥ごみ(及びし尿)収集運搬業務委託(第一区から第四区)		
	小分類	予定価格調書作成について(意見7-8)		
所管部課		産業環境部 清掃業務課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>予定価格調書作成日と入札日が同一日となっており、予定価格調書作成と入札日の関係について、市民等への説明責任において書類上事後的に検証できない。</p>		
報告書該当ページ	P.159			
措置(対応)の状況		<input type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input checked="" type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>予定価格調書の作成と開札手続きの前後関係は、入札事務執行上、明白であり、調書作成の取扱いを改めることによる事務の適正化や効率化等の効果は見出し難いと考えられます。よって、意見を受けた措置は、見解の相違とするものです。</p>		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日				

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	7. 産業環境部 ⑥ごみ(及びし尿)収集運搬業務委託(第一区から第四区)		
	小分類	第一区及び第二区を随意契約とすることについて(意見7-9)		
所管部課		産業環境部 清掃業務課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>現在のごみ収集運搬委託契約は4者と契約しているが、第一区及び第二区はごみとし尿のセットで単年度による随意契約を締結し、第三区及び第四区はごみのみで、指名競争入札により業者を選定した上で長期継続契約を(5年間)を締結している。</p> <p>第一区及び第二区は、ごみ及びし尿収集運搬業務に40年以上の受託実績があり、且つ、し尿の収集運搬業務は先細り事業であるため、新規で名乗りを上げる業者は考えにくいことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により特命随意契約により業者選定をしている。本委託業務は、随意契約理由にあるとおりその特殊性は認めるところではあるが、履行できる業者が少なくとも2者以上存在(第一区の業者、第二区の業者)する以上、随意契約理由としている前記条文の「その性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。」とは言えないと考えている。また、「高槻市随意契約ガイドライン」には、同条文の一般的事例として、9つの事例が記載されているが、いずれも業者が1に限定される場合の事例と考えられる。以上より、第一区及び第二区については、本来指名競争入札等の競争に付することが望ましい。</p>		
報告書該当ページ	P.159-161			
措置(対応)の状況		<input type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input checked="" type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>市町村は、一般廃棄物の処理責任があり、当該市町村が自ら処理を行う場合はもとより委託して行わせる場合でも、その行為の責任は引き続き市町村が有するものであります。第一区及び第二区の随意契約については、ごみ及びし尿収集運搬業務をセットで契約していますが、し尿の収集運搬業務は先細り事業であるため、新規で名乗りを上げる業者は少なく、また、ごみとし尿を合わせて契約することで、従業員の兼務並びに管理費等を抑制することが可能であり、結果的に本件業務委託を個別に契約するよりも委託料の削減に繋がると考えます。なお、環境省の通知では、「経済性より確実な業務の履行」とされており、本市の契約事務の手引きについても同様の記述があることから、本件の業務委託契約は妥当と考えます。</p>		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日				

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	7. 産業環境部 ⑥ごみ(及びし尿)収集運搬業務委託(第一区から第四区)		
	小分類	指名競争入札における競争性の発揮について(意見7-10)		
所管部課	産業環境部 清掃業務課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見	
結果(指摘)又は意見の内容	第三区及び第四区における指名競争入札において、実際の業務の実施には、専用車の手配等時間を要することあることから、入札等は出来るだけ余裕のあるスケジュールで実施する必要がある。			
報告書該当ページ	P.161			
措置(対応)の状況	<input type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input checked="" type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()			
措置(対応)内容	現在の長期継続契約(5年間)は、平成28年4月1日から平成33年(令和3年)3月31日で契約期間が満了する見込みであり、令和2年度中に入札を予定しております。いただきましたご意見のとおり、令和2年度の当初予算において債務負担行為を計上し、令和2年度の早期に入札を実施してまいりたいと考えています。			
措置(対応)済の場合 措置(対応)日				

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	7. 産業環境部 ⑦ 前島地域内水路等除草・清掃業務		
	小分類	予定価格調書作成に関する市の方針の明確化について(意見7-11)		
所管部課	産業環境部 高槻クリーンセンター	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見	
結果(指摘)又は意見の内容	予定価格調書が作成されていないので、今後作成することが必要である。また、予定価格調書を省略しても良いと判断した場合においても、市は、今後予定価格調書を作成するかどうかの判断基準を明確に示した上で省略する必要がある。			
報告書該当ページ	P.162			
措置(対応)の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()			
措置(対応)内容	当該意見に対して、契約検査課が示した措置の方向性及び契約に関する手引き等に沿って、適切に対応する。			
措置(対応)済の場合 措置(対応)日	平成31年4月15日			

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	7. 産業環境部 ⑦前島地域内水路等除草・清掃業務		
	小分類	特命随意契約とすることについて(意見7-12)		
所管部課		産業環境部 高槻クリーンセンター	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>前島地域での水路等の状況を熟知し、業務を実施する適切な次期を的確に捉えることができる地元実行組合以外にはないという理由で、特命随意契約(2号随契)としているが、当該規程は、「性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき」であり、これが適用される例としては、法律等で契約できる者が決まっている場合など100%他社はあり得ない場合である。</p> <p>本事業は、契約業者は水路等の状況を熟知し業務を実施する適切な時期を的確に捉えることができるという理由をもって随意契約としているが、他者でも知識を習得さえすれば業務を行うことができ、「業務を委託するところは他に無く」とまでは言えない。</p> <p>しかし、他社の場合、新たに知識を習得する手間がかかることなどから、業務の効率性・経済性を考慮すれば、随意契約とすることも考慮の余地はあるため、市としては、「競争性が発揮されないことの経済性、効率性の不利」と「業務の引継ぎ等新たな手間が生じることの経済性、効率性の不利」を比較して慎重に検討する必要がある。</p>		
報告書該当ページ	P.162			
措置(対応)の状況		<input type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input checked="" type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		効率的かつ経済的な業務の実施に向けて検討を行う。		
措置(対応)済の場合措置(対応)日				

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	7. 産業環境部 ⑧高槻クリーンセンターごみ計量保守点検業務		
	小分類	予定価格調書作成について(意見7-13)		
所管部課		産業環境部 高槻クリーンセンター	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>予定価格調書に予定価格設定日(随意契約同い書決裁日等)、予定価格調書作成日を記載することを検討するべきである。</p>		
報告書該当ページ	P.164			
措置(対応)の状況		<input type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input checked="" type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>予定価格調書の作成と開札手続きの前後関係は、入札事務執行上、明白であり、調書作成の取扱いを改めることによる事務の適正化や効率化等の効果は見出し難いと考えられます。よって、意見を受けた措置は、見解の相違とするものです。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日				

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	7. 産業環境部 ⑨高槻クリーンセンター焼却残灰等運搬業務		
	小分類	入札参加条件について(意見7-14)		
所管部課	産業環境部 高槻クリーンセンター	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見	
結果(指摘)又は意見の内容	入札参加者が2者であることから、最低限の競争性は担保されているが、地域業者と競争性のバランスを考え、必要によっては地域要件を外すなどできるだけ入札参加しやすい環境を整備することも検討する必要がある。			
報告書該当ページ	P.165			
措置(対応)の状況	<input type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input checked="" type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()			
措置(対応)内容	地域業者支援と競争性のバランスを考慮した検討を行う。			
措置(対応)済の場合 措置(対応)日				

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	7. 産業環境部 ⑩高槻クリーンセンター焼却残灰等処分業務		
	小分類	予定価格調書作成に関する市の方針の明確化について(意見7-15)		
所管部課	産業環境部 高槻クリーンセンター	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見	
結果(指摘)又は意見の内容	予定価格調書が作成されていないので、今後作成することが必要である。また、予定価格調書を省略しても良いと判断した場合においても、市は、今後予定価格調書を作成するかどうかの判断基準を明確に示した上で省略する必要がある。			
報告書該当ページ	P.166			
措置(対応)の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()			
措置(対応)内容	当該意見に対して、契約検査課が示した措置の方向性及び契約に関する手引き等に沿って、適切に対応する。			
措置(対応)済の場合 措置(対応)日	平成31年4月15日			

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	7. 産業環境部 ① 廃棄物情報統合監視システム保守業務		
	小分類	予定価格調書作成について(意見7-16)		
所管部課		産業環境部 高槻クリーンセンター	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>① 予定価格調書に予定価格設定日(随意契約伺い日決裁日等)、予定価格調書作成日を記載することを検討するべきである。</p> <p>② 予定価格は、設計金額と昨年実績額を比較して、安価な方を予定価格としたと思われるが、積算根拠資料が作成されていない。今後は積算資料を残しておく必要がある。</p>		
報告書該当ページ	P168			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input checked="" type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>① 予定価格調書の作成と開札手続きの前後関係は、入札事務執行上、明白であり、調書作成の取扱いを改めることによる事務の適正化や効率化等の効果は見出し難いと考えられます。よって、意見を受けた措置は、見解の相違とするものです。</p> <p>② 契約検査課が示した措置の方向性及び契約に関する手引き等に沿って、予定価格の根拠となる積算資料を作成します。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		平成31年4月15日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	8. 消防本部 ① 電気設備保安管理業務		
	小分類	予定価格調書作成について(意見8-1)		
所管部課		消防本部 消防総務課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>予定価格調書作成日と入札日が同一日となっており、予定価格調書作成と入札日の関係について、市民等への説明責任において書類上事後的に検証できない。入札事務を適切に行うためには、予定価格の設定から予定価格調書の作成、入札までの一連の手続きを行う時点認識は重要であり、その時点を記録することで市の説明責任を果たすエビデンスになると考える。よって、市は予定価格調書に予定価格設定日(入札伺い書決裁日等)、予定価格調書作成日(入札日と同じ場合は時間を含む。)を記載することを検討するべきである。</p>		
報告書該当ページ	P.170			
措置(対応)の状況		<input type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input checked="" type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>消防本部では、入札執行時の手続きとして、複数の事務担当者立会いの下、参加業者の面前において、予定価格調書の開封を行っておりますので、予定価格調書の作成と開札手続きの前後関係は、入札事務執行上明白であり、調書作成の取扱いを改めることによる事務の適正化や効率化等の効果は見出し難いと考えられます。</p> <p>よって、意見を受けた措置は、見解の相違とするものです。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日				

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	8. 消防本部 ①電気設備保安管理業務		
	小分類	競争性を確保するための方策について(意見8-2)		
所管部課	消防本部 消防総務課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見	
結果(指摘)又は意見の内容	<p>平成29年度の電気設備保安管理業務指名競争入札において、指名者の半数(3/6社)が入札に参加せず辞退している。今後、競争性をより高めるために辞退を回避する方法について検討することが望まれる。まず、辞退した者にヒアリングを継続的に実施することが望ましい。また、入札日を前倒して実施することが難しい場合には、契約の中に引継ぎに関する条項を記載するなど、新規参入業者に対する配慮が望まれる。</p>			
報告書該当ページ	P.170-171			
措置(対応)の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()			
措置(対応)内容	<p>平成29年度の電気設備保安管理業務指名競争入札において、入札を辞退した3社に対して辞退理由を確認したところ、本市の仕様に対応することが困難との回答でした。今回の結果を踏まえ、次回入札では、これを考慮して業者を選定いたします。</p>			
措置(対応)済の場合 措置(対応)日	令和元年6月19日			

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	8. 消防本部 ①電気設備保安管理業務		
	小分類	予定価格の妥当性について(意見8-3)		
所管部課	消防本部 消防総務課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見	
結果(指摘)又は意見の内容	<p>電気設備保安管理業務指名競争入札において、過去2回連続して不落になっていることから、予定価格が相場を反映した適正な価格だったかという懸念がある。今回、予定価格は妥当なものと判断したが、今後も予定価格の積算は慎重に行う必要がある。</p>			
報告書該当ページ	P.171			
措置(対応)の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()			
措置(対応)内容	<p>電気設備保安管理業務指名競争入札については、過去2回連続して不落になっておりますが、予定価格の積算につきましては、現契約と業者見積りを参考に適切に行っており、監査人から予定価格は妥当なものと判断していただいております。今後も引き続き慎重かつ適切に行ってまいります。</p>			
措置(対応)済の場合 措置(対応)日	平成31年4月16日			

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	8. 消防本部 ② 消防緊急情報システム機器一部更新にかかる設定業務		
	小分類	予定価格調書作成について(意見8-4)		
所管部課		消防本部 消防総務課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>予定価格調書作成日と見積書徴取日が同一日になっている。随意契約事務を適切に行うためには、予定価格の設定から予定価格調書の作成、見積徴取及び契約の締結までの一連の手続きを行う時点認識は重要であり、その時点を記録することで市の説明責任を果たすエビデンスになると考える。よって、市は予定価格調書に予定価格設定日(随意契約伺い書決裁日等)、予定価格調書作成日を記載することを検討するべきである。</p>		
報告書該当ページ	P.172			
措置(対応)の状況		<input type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input checked="" type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>消防本部では、見積書徴取時の手続きとして、複数の事務担当者立会いの下、参加業者の面前において、予定価格調書の開封を行っておりますので、予定価格調書の作成と開札手続きの前後関係は、見積書徴取事務執行上明白であり、調書作成の取扱いを改めることによる事務の適正化や効率化等の効果は見出し難いと考えられます。</p> <p>よって、意見を受けた措置は、見解の相違とするものです。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日				

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	9. 教育委員会 ①高槻市立小学校・中学校自家用電気工作物保安管理業務		
	小分類	委託金額の検討について(意見9-1)		
所管部課		教育管理部 学務課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>自家用電気工作物の保安管理業務を委託できる法人は、電気事業法施行規則第52条の2に規定された要件が必要であり、かつ実施体制や業務実績から、継続して(一財)関西電気保安協会高槻営業所に委託している。</p> <p>毎年度、見積書を徴取し、積算過程を検討しているが、現在の委託業者からの見積が委託金額の基準となっている状況である。</p> <p>他事業者に見積を依頼することや、他市の状況を参考にすることで、積算根拠を含めた委託金額が適正であるか比較検討することが望まれる。</p>		
報告書該当ページ	P.174			
措置(対応)の状況		<input type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input checked="" type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>本事業は、毎年、随意契約を行っている。随意契約を行うにあたり、法令上の規定、実施体制及び業務実績を調査するとともに、見積金額の積算過程を検討している。今後は、令和2年度の契約に向け、今年度中に契約手法や費用等について他市の状況調査を行い、委託金額が適正であるかなどの検討を行う。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日				

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	9. 教育委員会 ②高槻市立芥川小学校ほか10校エレベーター保守点検業務		
	小分類	履行確認の方法について(意見9-2)		
所管部課		教育管理部 学務課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>4半期毎にエレベーターの保守点検を行っており、履行確認の方法として、点検結果に指摘がある場合などは委託業者へ状況を確認し必要に応じ現場対応を行っているが、検査の現場への立会いは行っておらず、マニュアルやチェックリスト、実施した確認事項の記録は無かった。</p> <p>しかし、安全性を確保するためにも、履行確認をより有効なものとしてゆくことが求められる。</p> <p>履行確認の方法として以下の方法を導入することを検討されたい。</p> <p>1) 履行確認の方法についての方針や手続きを定めるとともに、マニュアル化する。</p> <p>2) 履行確認の実施記録を残す。</p> <p>3) (可能な範囲で)現場の立ち合いを行う。</p>		
報告書該当ページ	P.175			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>履行確認の方法について、現在は、業者から提出される完了届けと各学校の報告書の確認を行い、点検結果に指摘がある場合などは業者へ状況を確認し必要に応じ現場対応を行っている。</p> <p>今後は、契約検査課が作成する様式等に基づき、現場状況のより適切な把握に努め、仕様通りに点検がなされていることを確認し、履行確認がより有効となるよう努める。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		平成31年4月15日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	9. 教育委員会 ③心臓検診業務委託契約		
	小分類	積算単価の検討について(意見9-3)		
所管部課		教育管理部 保健給食課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>本委託契約は、医療法人厚生会に継続して委託を実施している。継続している理由としては医療法人厚生会は、府下において学校心臓検診について多くの実績を持ち、大阪医科大学循環器内科・小児科と連携した検診機関であり、これまでの検診データの連続性の確保及び検診の質の維持を図るためである。</p> <p>このような状況下で、今後も継続することが見込まれるが、その場合、委託金額が硬直化する可能性が高いため、委託金額が適正であるか慎重に検討することが求められる。</p>		
報告書該当ページ	P.177			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>委託業者である医療法人厚生会が、大阪府内の複数の自治体に業務実績があることから、他市町村における積算過程や検討方法について照会を行いました。</p> <p>検診の実施方法等も考慮に入れた上での照会の結果、当課が契約している単価や積算過程は適正と考えております。今後も適宜、他市町村の状況を注視しながら、単価等の妥当性を検証してまいります。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		平成31年4月1日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	9. 教育委員会 ④今城塚古墳公園内除草刈芝等業務		
	小分類	収入印紙について(意見9-4)		
所管部課	教育管理部 文化財課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見	
結果(指摘)又は意見の内容	<p>本委託業務の平成29年度の契約書を確認したところ、本契約金額は、1,130万円(消費税抜金額)であることから、印紙税法別表第一により、本来は2万円の収入印紙の貼り付けが必要であるが、契約書には、1万円の収入印紙が貼り付けられていた。</p> <p>印紙税の誤りは、市の責任ではないものの、コンプライアンスの観点からは、市においても確認を行い、委託業者に適正な印紙税の納付を指導することが望まれる。</p>			
報告書該当ページ	P.178			
措置(対応)の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()			
措置(対応)内容	<p>当課においては、速やかに平成29年度委託業者に連絡し、1万円の収入印紙を貼付させ、印紙税の不足が是正された旨確認するとともに、当該委託業者に対して適切な印紙税の納付を指導した。</p> <p>今後同様の事態が起こらないよう、契約書の受領時には複数の担当者による確認を行い、適正な印紙税の納付が行われるよう契約業者への指導を徹底している。</p>			
措置(対応)済の場合 措置(対応)日	平成30年10月26日			

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	9. 教育委員会 ⑤予約図書受渡自動化システム保守業務		
	小分類	委託金額の検討について(意見9-5)		
所管部課	教育管理部 中央図書館	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見	
結果(指摘)又は意見の内容	<p>本委託契約は、市立図書館の分館に設置した予約図書受渡自動化システムの保守業務であり、委託金額は委託業者からの見積を参考に決定されていた。</p> <p>この委託業務は、不具合等があった場合に対応する業務であり、不具合等の発生をあらかじめ予測することは困難であるが、見積徴取時に契約金額が適正かどうかについて、当初契約時の保守見込との比較や予約図書受渡自動化システムを導入している他の団体や他のメーカーの保守業務の状況などを参考にして、十分な検討を行うことが望まれる。</p>			
報告書該当ページ	P.179-180			
措置(対応)の状況	<input type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input checked="" type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()			
措置(対応)内容	<p>本システム機器は設置から10年が経過しており、不具合が発生する可能性が年々大きくなっていることから、令和2年1月に実施する図書館システム更新の一項目として、保守業務も含めリース契約にて入替を行う準備を進めている。システム更新の契約方法は入札を予定しており、競争原理が働いた契約金額となる見込みである。</p>			
措置(対応)済の場合 措置(対応)日				

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	9. 教育委員会 ⑥分館用予約棚移設業務		
	小分類	完了検査について(意見9-6)		
所管部課	教育管理部 中央図書館	区分	<input type="checkbox"/> 結果	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容	<p>予約棚の移設作業の完了後、市担当者は予約棚が実際に正常に動作するか確認を行ったが、通常の工事にあるような検査確認の書類等は残していなかった。市の担当者によると、本委託業務は検査確認の書類等が必要な業務にあたらぬので、検査確認の書類を作成していないとのことであった。しかし、本委託業務のように作業の完了をもって終了する業務においては、市の完了検査が重要な手続きであることや検査後の動作の不具合があった場合の責任関係を明確にする上でも、工事等の検査確認を参考に、完了検査における確認手続の内容やその結果を書面で残すことが望まれる。</p>			
報告書該当ページ	P.180-181			
措置(対応)の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()			
措置(対応)内容	<p>今後同様の委託業務を実施する際には、検査後に図書館システムとの連動等において動作の不具合があった場合の責任関係を明確にするためにも、標準的な動作内容や各委託契約に特化した項目について確認を行い、その完了検査結果を書面で残すこととする。</p>			
措置(対応)済の場合 措置(対応)日	令和元年6月1日			

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	9. 教育委員会 ⑦高槻市立中学校土曜学習支援業務委託		
	小分類	出席率と成果について(意見9-7)		
所管部課	教育指導部 教育指導課	区分	<input type="checkbox"/> 結果	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容	<p>登録者のうち出席した生徒の割合(登録者出席率)は低迷の傾向にある。さらに、全生徒から見ると、登録している割合が1割強であり、利用率が低迷している。教育指導課は、対策として登録者に対して面談を行ったり、内容の見直しを行ったりして、平成30年度は、出席率がやや改善しているとのことであるが、それでも利用率は低い。</p> <p>当事業は、一部国費はあるが、平成29年度の市費は24,962千円と多くの予算が投じられている。今後、多くの生徒に参加できるような取組みをさらに進めるとともに、改善が見込めない場合には、事業の内容の大幅な変更や事業規模の縮小などの抜本的な事業の見直しや事業の継続の可否について判断を行うことが求められる。</p>			
報告書該当ページ	P.182			
措置(対応)の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()			
措置(対応)内容	<p>当課においては、受託業者との協議等を踏まえて出席率、利用率の向上を図ってきたところである。しかしながら、その改善状況が停滞していることから事業の継続はできないとの判断に至り、平成30年度をもって土曜学習支援事業を廃止した。今後は上記事業の課題を解決するため、土曜学習だけでなく平日放課後学習も実施するなどの改善策を講じ、より多くの生徒の学習意欲や自学自習力の向上を図っていきたい。</p>			
措置(対応)済の場合 措置(対応)日	平成31年3月31日			

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	9. 教育委員会 ⑧高槻市教育ネットワーク保守及びヘルプデスク業務委託契約		
	小分類	委託金額の検討について(意見9-8)		
所管部課		教育指導部 教育センター	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		当委託事業は、教育ネットワークを構築したSky(株)と平成26年から契約をしている。1者随意契約とならざるを得ない状況を踏まえると金額の妥当性における検証が重要である。したがって、委託業者から積算根拠を徴取するとともに委託金額の検証過程を文書で残すことが望まれる。		
報告書該当ページ	P.184			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		前年度までの見積額は年額での記載であったが、今年度の見積額では、業務ごとの定価及び月額の記事を求めた。これによりSEの月単価などで見積額の妥当性を検証できるようにした。		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		平成31年3月31日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	9. 教育委員会 ⑨高槻市英語教育充実事業 外国語指導助手派遣業務		
	小分類	事業成果の向上について(意見9-9)		
所管部課		教育指導部 教育センター	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		小中学校にALTを派遣する業務を委託しているが、より成果をあげるためにも所管課である教育センターは、ALTの対応について現場の先生方の理解をより進めることや、事前の打ち合わせの時間の確保や役割分担などについて、学校と受託業者との調整に関与するなどの対応を行うことが望まれる。		
報告書該当ページ	P.185			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		委託業者をプロポーザル方式によって選定する際に、指導内容を十分に理解しているALTの派遣を条件とすることで、授業前の教員との打合せを少しでも軽減できるように改善した。 また、学校配置前に、教育センターの指導主事等によるALTに対する「業務内容や役割・打ち合わせ方法などについての伝達」、さらに、各校の担当教員に対する「研修やALTとの事前打ち合わせの確保の指示」を徹底することで、改善を行った。		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		平成31年3月31日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	10. 水道部 ①水道施設緑地保全業務		
	小分類	指名業者の選定について(結果10-1)		
所管部課		水道部 浄水管理センター	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 結果 <input type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>指名業者の選定について、過去に同種の業務を落札し、特に問題がなかったのに、次回の業務発注の際に、指名案からはずしてしまった事案が発生した。</p> <p>これは選定に係る基準がなく、また、チェック体制等が確立していなかったことが原因と考えられることから、これに対する対応策が必要である。</p>		
報告書該当ページ	P.187			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>要求課から契約担当へ契約締結依頼をする際の「業者選定案」の様式について、新たに「落札実績欄」を設け、同案件における直近の契約業者及び同種同等の案件の直近の契約業者を明記させる形に変更することで、上席者が前回落札業者の指名の有無をチェックできる体制づくりを行った。</p>		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		令和元年5月31日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	10. 水道部 ①水道施設緑地保全業務		
	小分類	指名業者数と指名基準について(意見10-1)		
所管部課		水道部 浄水管理センター	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>本契約においては、毎回5者を指名して入札しているが、指名可能な業者は5者を超過しているため、入札コストが大きく増加しないのであれば指名業者数の増加を検討すべきであり、また、当該旨を含めた選定基準を定めることが望ましい。</p>		
報告書該当ページ	P.188			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>現時点においても、高額案件等については金額に応じ、5者を超過する業者を指名する運用を行っている。</p> <p>また、契約事務の基準等については市長部局の例によっているため、市長部局で指名基準が定められた場合には水道事業も同様の基準を定める。</p>		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		令和元年6月26日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	10. 水道部 ②高槻市水道マッピングデータ更新及びシステム保守業務		
	小分類	先方からの作業時間の報告受領について(意見10-2)		
所管部課		水道部 管路整備課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		本契約のうち保守業務部分については、見積書の必要日数と実績日数を比較できるような作業報告書が提出されていない。今後は、見積書の必要日数と実績日数を容易に比較できる様式で報告書を受領した上で、履行確認をより正確に行い、次回の予定価格や見積価格の検討にいかすべきである。		
報告書該当ページ	P.189			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		保守業務において、平成30年度分から、見積書の必要日数と実績日数を比較できる報告書様式に変更している。		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		令和元年6月26日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	10. 水道部 ③水道料金等検針・収納業務		
	小分類	包括的外部委託の効果測定について(意見10-3)		
所管部課		水道部 料金課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		今後、本件外部委託によって削減された費用を含めた総トータルコストがどれだけ増減したかについて評価することが求められる。また、窓口業務や検針業務に係る委託業者のサービスについてアンケートを取るなどして、定性的な観点からの評価も実施すべきである。		
報告書該当ページ	P.190			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		直近の市民アンケートでサービスの満足度を問うなど、定量的な効果測定を実施する。		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		令和元年6月26日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	10. 水道部 ④平成30年度通水75周年記念事業に係るボトル水・炭酸水作製業務		
	小分類	随意契約理由の記載方法について(意見10-4)		
所管部課		水道部 総務企画課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		他団体における同種の業務について、独自に調査した調査表があったが、起案文書に添付されていなかった。添付されていなければ、どのような調査をして判断をしたのか、承認を行う上席者や第三者にはわからない。また、後年度において同様の記念ボトルを作製する可能性もあり、その場合に調査表があれば、調査時間が削減される可能性もあることから起案文書に添付すべきである。		
報告書該当ページ	P.192			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		他市等における類似事業の実施状況の調査結果について、本業務の一連書類として添付せずに別途保管していたが、今後は、同様の事業を行う際には、他市等における調査結果についても一連書類として添付することにより、業者選定理由をより明確化していくこととした。		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		令和元年6月26日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	10. 水道部 ④平成30年度通水75周年記念事業に係るボトル水・炭酸水作製業務		
	小分類	財政状態及び経営成績の検討について(意見10-5)		
所管部課		水道部 総務企画課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		市は契約の相手方から財務諸表(決算書)を入手しているが、それを見ると当該会社は債務超過に陥っており、繰越欠損金が残っている会社であることが読み取れた。 しかしながら、当該会社の財務状態及び経営成績について検討した旨の資料は残っておらず、財務諸表の入手が形骸化している恐れがある。財務諸表を入手するのであれば、その検討を適切に行うべきである。なお、財務状態及び経営成績が悪い会社と取引を行うべきではない、という意見ではない。		
報告書該当ページ	P.192			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		本件契約相手先が高槻市入札参加資格者名簿に登録されていなかったため、同名簿に登録する際の必要書類である財務諸表等を提出させたが、当該書類の検討経過について起案文書に記載していなかった。今後、同様の処理を行う必要が生じる場合には、当該書類に係る検討経過についても起案文書内に明記することとした。		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		令和元年6月26日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	11. 交通部 ①JR富田駅北市営バス回転場の清掃及び安全確保業務		
	小分類	交通部としての法令解釈について(意見11-1)		
所管部課		交通部 総務課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		平成24年度から平成28年度においてはシルバー人材センターが当該安全確保業務を受託していたが、警備業法にのっとり実施しなければならない業務に該当する可能性があるとして契約を辞退した。交通部では仕様を見直して入札を実施し、現在では警備業法の適用を受ける業務として発注している。業務を委託する場合には、自ら業務を実施する場合とは異なり、別途関連法令等の適用が生じる場合があることから、今後は、業務委託の際に検討すべき関連法令等を明確にし、仕様の作成や業者の選定を行うよう努めるべきである。		
報告書該当ページ	P.195			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		シルバー人材センターからの申し出を受けた後、交通部としても運行の安全性を高めるため契約の履行場所を拡大するなど仕様書を見直した結果、平成29年度から警備業を行う業者での入札、契約を実施している。契約に係る関連法令の理解については、受託業者の方が専門的な技術・知識を有するものが一般的であり、受託業者においても法令の知識を補うことが期待されるものであるが、意見の趣旨を受け止め、今後も関係法令等を明確にした上で、仕様の作成や業者の選定に努めていきたい。		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		平成29年4月1日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見の総括(各論)		
	中分類	12. 指定管理		
	小分類	直営施設への指定管理者制度の導入に向けた継続的な検討について(意見12-1)		
所管部課		総合戦略部 政策経営室	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		指定管理者制度の導入も検討している施設類型に関しては、今後とも積極的に指定管理者制度を含めた民間活力導入の方法の検討を行うことが望まれる。 また、導入方針が指定管理者制度適用にあたっての市民等への説明責任を果たすことを目的として策定されたものであることにかんがみると、現状の施設の管理運営形態の根拠や制度導入に向けた検討状況について、市民等へわかりやすい形で公表する必要がある。		
報告書該当ページ	P.202			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		指定管理者制度を含めた民間活力導入の方法の検討については、平成30年度(平成29年度実績分)の事務事業評価において、所管課が外部化の可能性について検討を行った結果を今後の方向性として示しており、事務事業評価表は、市ホームページへの掲載及び市役所の行政資料コーナーへの配架により公表している。		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		平成30年8月30日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見の総括(各論)		
	中分類	12. 指定管理		
	小分類	直営施設の管理運営形態見直しの運用方法について(意見12-2)		
所管部課		総合戦略部 政策経営室	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>導入方針によると、当初、指定管理者制度の導入を検討する際には、「指定管理者制度導入に係る公の施設チェックリスト」を用いて、「適用除外施設の基準」及び「適用施設の基準」の確認作業を行うこととしているため、3年毎の見直しにおいても同チェックリストを使用することが想定されていると思われる。また、チェックリストによる検討結果は各部に設置される指定管理者選定委員会幹事会に提出し、承認が必要とされている。しかし、政策経営室によると、実際の運用においては、3年毎にチェックリストを作成する方法ではなく、各事業の事務事業評価表において、「実施主体・手法の評価」として、「現状の実施方法」、「外部化の可能性」及び「今後の方向性」を記載する方法により代替しているとのことであった。この結果、現状においては、チェックリストによる確認が行われるのは、新たに公の施設を設置した場合に限定されている。</p> <p>政策経営室によると、基本方針及び導入方針は、策定後10年以上を経過しており、その後の社会経済的情勢の変化や指定管理者制度の成熟などに対応した改訂を行い、新たに指定管理者制度に係るガイドライン等の策定を行うことを検討中とのことであった。</p> <p>新たなガイドライン等の策定にあたっては、直営施設への指定管理者制度の導入に向けた見直し等に関して、現状の事務の流れを把握、整理した上で、準拠すべき指針を明確に示す必要がある。</p>		
報告書該当ページ	P.203			
措置(対応)の状況		<input type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input checked="" type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		直営施設への指定管理者制度の導入に関する事務手順について整理を行った上で、今後改訂を予定している基本方針及び導入方針において、準拠すべき指針を示す予定である。		
措置(対応)済の場合措置(対応)日				

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	12. 指定管理		
	小分類	公募による指定管理者候補者の選定の拡大について(意見12-3)		
所管部課		市民生活部 文化スポーツ振興課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>近隣市におけるスポーツ施設の指定管理者の選定方法は多くの市が公募による選定を行っており、高槻市においても高槻市立市民プール以外のスポーツ施設の指定管理において、平成34年度からの次期指定管理者の選定に向けて公募による選定の導入に向けた検討を行う必要がある。</p>		
報告書該当ページ	P206			
措置(対応)の状況		<input type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input checked="" type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		総合スポーツセンター総合体育館ほか10施設の指定管理者については、次回以降の公募による選定について検討する。		
措置(対応)済の場合措置(対応)日				

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見の総括(各論)		
	中分類	12. 指定管理		
	小分類	市提示額の積算根拠について(意見12-4)		
所管部課	総合戦略部 政策経営室	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見	
結果(指摘)又は意見の内容	<p>市では指定管理者の募集要項に市提示額を記載している。施設の類型によって状況が異なるため、市提示額の積算方法を一律に定めることが困難であることは理解できる。また、新規に指定管理者制度を導入する施設においては、想定される配置人員に対して市職員のモデル給与を適用して人件費の積算を行うとしても、導入済みの施設に関しては、過去の指定管理業務に係る支出実績を基礎に積算することも考えられる。</p> <p>一方で、近年、指定管理者選定における応募事業者数は減少傾向にあり、人件費が上昇傾向にある状況下では、過去の支出実績のみで市提示額を積算すると、金額の折り合いがつかず、適切な事業者が応募を断念してしまう可能性も否定できない。政策経営室によると、基本方針及び導入方針を改訂し、新たに指定管理者制度に係るガイドライン等の策定を行うことを検討中とのことであったが、その中で、市提示額の積算にあたって留意すべき事項や積算方法を例示するなど、市提示額の適切性を確保するために各所管課が斟酌すべき指針を示す必要がある。</p>			
報告書該当ページ	P.209			
措置(対応)の状況	<input type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input checked="" type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()			
措置(対応)内容	<p>指定管理者の募集時の市提示額の適切性が確保されるよう、今後改訂を予定している基本方針及び導入方針において、積算に当たって留意すべき事項等の一定の考え方を示す予定である。</p>			
措置(対応)済の場合措置(対応)日				

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	12. 指定管理		
	小分類	市提示額の積算根拠について(意見12-4)		
所管部課	産業環境部 資源循環推進課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見	
結果(指摘)又は意見の内容	<p>高槻市立前島熱利用センターに関しては、最終的に募集要項に記載された市提示額が算定された根拠について、文書をもって整理されていない状況が見受けられた。市提示額の算定根拠は、正確に文書化しておく必要がある。</p>			
報告書該当ページ	P.209			
措置(対応)の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()			
措置(対応)内容	<p>指定管理料の市提示額の算出については、これまで過去実績のみを根拠としていましたが、今後は、賃金センサスなどのデータも活用し、人件費動向にも配慮しながら市提示額の算出を行なう予定です。</p> <p>また、市提示額についても、最終的に判断した根拠などについては、文書化いたします。</p>			
措置(対応)済の場合措置(対応)日	平成31年4月22日			

項目	大分類	IV監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	12. 指定管理		
	小分類	収支計画書と収支報告書の項目の相違について(結果12-1)		
所管部課	市民生活部 文化スポーツ振興課	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 結果 <input type="checkbox"/> 意見	
結果(指摘)又は意見の内容	収支計画と収支実績の比較をよりの確に実施するために、両者の項目の分類を同一にしておく方が効率的である。			
報告書該当ページ	P.210			
措置(対応)の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()			
措置(対応)内容	平成31年度から収支計画及び実績報告について、両者の項目の分類を統一する。			
措置(対応)済の場合 措置(対応)日	平成31年4月1日			

項目	大分類	監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	12. 指定管理		
	小分類	収支計画書と収支報告書の項目の相違について(結果12-1)		
所管部課	都市創造部 下水河川企画課	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 結果 <input type="checkbox"/> 意見	
結果(指摘)又は意見の内容	指定管理者に対して収支計画と収支報告書を求める趣旨は、計画に対する実績を比較して、管理経費の執行状況を評価検討するためであるが、指定管理者から提出された収支計画と収支報告書の支出項目において分類が異なっているため、分類を同一にする必要がある。			
報告書該当ページ	P.210			
措置(対応)の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()			
措置(対応)内容	収支状況を適確に把握できる様、収支計画書と収支報告書の項目を同一とする書式に改めました。			
措置(対応)済の場合 措置(対応)日	平成31年4月17日			

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	12. 指定管理		
	小分類	収支計画書と収支報告書の項目の相違について(結果12-1)		
所管部課		産業環境部 資源循環推進課	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 結果 <input type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		高槻市立前島熱利用センター(No.1)を所管する資源循環推進課では、前年度の実績を比較対象とした検討は行っているが、収支計画書を比較対象とした検討は行っていないとのことであった。計画と実績を比較し、管理経費の執行状況を適切に評価検討することが求められる。		
報告書該当ページ	P.210			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>今後は、計画に対する実績を比較し評価検討できるよう、収支計画書と収支決算書の書式及び分類を同一にした報告書の提出を求めることにいたしました。</p>		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		平成31年4月22日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	12. 指定管理		
	小分類	共同事業体の収支報告について(結果12-2)		
所管部課		都市創造部 下水河川企画課	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 結果 <input type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		指定管理者である共同企業体の構成員(三菱電機ビルテクノサービス、入谷商会)への支払いが、各社一括計上されているが、指定管理業務の一部を再委託されたものではないため、構成員ごとの収支を費目ごとに合計した共同企業体としての収支報告書を作成するべきである。		
報告書該当ページ	P.212			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>共同企業体構成員への支払い額を管理経費として一括計上するのではなく、人件費等の項目に区分し、共同企業体としての収支報告書を作成しました。</p>		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		平成31年4月17日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	12. 指定管理		
	小分類	共同事業体の収支報告について(結果12-2)		
所管部課		産業環境部 資源循環推進課	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 結果 <input type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>指定管理業務において、構成員への支払額の金額的な重要性や管理経費全体に占める割合は異なるが、共同事業体の構成員は共同事業体から指定管理業務の一部について再委託を受けているものではないため、委託料のように一括して計上すべきではない。 構成員ごとの収支を費目ごとに合計した共同事業体としての収支報告書の作成を原則とすべきである。</p>		
報告書該当ページ	P.212			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>今後は、各構成団体への支出については一括して計上するのではなく、構成団体における支出項目を合計した共同事業体としての収支報告書の提出を求めるといたしました。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		平成31年4月22日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	12. 指定管理		
	小分類	共同事業体の構成員から代表者に対する委任事項について(結果12-3)		
所管部課		都市創造部 下水河川企画課	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 結果 <input type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>指定管理者から提出された委任状について、委任事項が例示列挙されているが、限定列挙としなければ、委任の範囲が明確にならない。 指定管理者から提出を受ける書類については、内容に不備がないことを十分確認した上で受領する必要がある。</p>		
報告書該当ページ	P.213			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>当該委任状作成時には、限定列挙とする様、指導しました。 また、今後、指定管理者から提出される書類について、十分に確認した上で受領致します。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		平成31年4月17日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	12. 指定管理		
	小分類	共同事業体の構成員から代表者に対する委任事項について(結果12-3)		
所管部課		産業環境部 資源循環推進課	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 結果 <input type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>委任状に記載する委任事項は例示列挙ではなく、限定列挙としなければ委任の範囲が明確にならないため、「(例)」との記載は適切ではない。 このような記載になっているのは、市から指定管理者に対して配布した委任状の雛形において、最低限代表者に委任を求める内容を3項目列記するとともに、指定管理者において他に委任事項があれば追記できるようにする趣旨で、「(例)」を記載していたためとのことである。本来、指定管理者において「(例)」を削除して提出すべきところ、削除されずに使用され、市においてもそのまま受領していたものである。 指定管理者から提出を受ける書類については、内容に不備がないことを十分確認した上で受領する必要がある。</p>		
報告書該当ページ	P.213			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>共同事業体の構成団体から代表団体に対する委任事項は限定列挙とすべきであるので、今後は、文書の確認を厳格に行ってから応募者に示すことといたしました。</p>		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		平成31年4月22日		

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	12. 指定管理		
	小分類	賠償責任保険への加入について(意見12-5)		
所管部課		市民生活部 文化スポーツ振興課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>仕様書には賠償責任保険への加入が義務づけられてはいないが、事故が発生した場合、多額の賠償責任が発生する可能性がある施設については、仕様書等において、損害賠償保険への加入を義務付けておく必要がある。</p>		
報告書該当ページ	P.214			
措置(対応)の状況		<input type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input checked="" type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>次回の指定管理者の選定において、仕様書にて損害賠償保険の加入に関する条項を追加する。</p>		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日				

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	12. 指定管理		
	小分類	賠償責任保険への加入について(意見12-5)		
所管部課		都市創造部 管理課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>指定管理業務の仕様書に損害賠償保険への加入を義務づける文言がない場合であっても、実際には、指定管理者の判断により加入されているとのことであるが、平成30年3月に発生した高槻駅南立体駐車場における車両の破損事故なども踏まえ、施設の特性上、事故が発生した場合、多額の賠償責任が発生する可能性のある施設については、仕様書等において損害賠償保険への加入を義務づける条項を設けておく必要がある。</p>		
報告書該当ページ	P.214			
措置(対応)の状況		<input type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input checked="" type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>駐車場という施設の特性上、事故が発生した場合に指定管理者に多額の賠償責任が発生する可能性があることから、次期指定管理者の選定に当たっては、仕様書等において、損害賠償保険への加入を義務づける条項を設けるよう対応していく。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日				

項目	大分類	IV 監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	12. 指定管理		
	小分類	自主事業の収支報告について(意見12-6)		
所管部課		産業環境部 資源循環推進課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>仕様書において、管理業務に必要な経費を指定管理料、利用料金及び自主事業の収入によって賄うものとされていることから考えると、所管課としては、自主事業の収支の把握が必要といえる。もちろん、指定管理者のノウハウが含まれる情報については、公開を前提とするものではないが、自主事業を含めた施設全体の運営状況を把握する観点からも、指定管理者の協力を得て、自主事業の収支状況の把握に努めるべきである。</p>		
報告書該当ページ	P.214			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>これまでも、必要に応じて自主事業収支の開示は受けており、今後も必要に応じて開示を求めることといたします。</p>		
措置(対応)済の場合措置(対応)日		平成31年4月22日		

項目	大分類	IV監査の結果及び意見(各論)		
	中分類	12. 指定管理		
	小分類	1者応募への対応について(意見12-7)		
所管部課		都市創造部 下水河川企画課	区分	<input type="checkbox"/> 結果 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
結果(指摘)又は意見の内容		<p>番田熱利用センターの指定管理者募集時における応募者は1者にとどまっていた。公募を実施する以上、複数の応募者が確保できるよう、参入しなかった事業者へのヒアリングを行うなど、1者応募となった原因の把握に努め、次回の指定管理者募集時の募集要項の策定に活用すべきである。</p>		
報告書該当ページ	P.215			
措置(対応)の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 措置済(対応済) <input type="checkbox"/> 検討中(改善途中) <input type="checkbox"/> 相違 <input type="checkbox"/> 対応困難 <input type="checkbox"/> その他()		
措置(対応)内容		<p>今後は、参入しなかった事業者に対して、その理由をヒアリングし、次回の募集要項の参考とします。</p>		
措置(対応)済の場合 措置(対応)日		平成31年4月17日		